国水計調第1号国水情第4号国水環保第2号

各地方整備局 河川部長 北海道開発局 建設部長 沖縄総合事務局 開発建設部長

一宛て

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室長 河川情報企画室長 河川環境課 河川保全企画室長 (公印省略)

令和2年出水期を迎えるにあたっての「大規模氾濫減災協議会」の運用について

大規模氾濫減災協議会及び都道府県大規模氾濫減災協議会(以下、「協議会」と総称する。)の開催については、平成31年3月29日付水管理・国土保全局河川計画課長他通知「水防法第15条の9及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について」(以下、「協議会運用通知」という。)において通知しているところである。

今般、令和2年出水期を迎えようとしているところであり、また、令和2年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づき、一部都道府県を対象に緊急事態宣言が発出され、その対応については同8日付水管理・国土保全局河川環境課長他通知「新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた対応について」において示されているところである。また、同16日には、緊急事態宣言の対象が全都道府県へ拡大された。

これらの状況を鑑み、協議会の開催に当たっては、下記について留意されたい。

記

- 1. 新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)も踏まえた対応
 - (1)協議会の場を活用した効果的な情報共有について

協議会では「水防災意識社会」再構築の取組をさらに推進し、水害による「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、関係機関による取組の共有や密接な連携体制の構築を進めてきたところである。

今般の感染症の拡がりを勘案すると、その重要性はより高まっており、協議会については、可能な限り WEB 会議による開催に取り組み、効果的な情報共有を図られたい。WEB会議による開催が困難な場合には、必要に応じて動画等を作成するなど、十分な情報共有体制を構築されたい。

なお、メディア連携協議会などの関連する会議についても同様とされたい。

(2)連携体制の構築及び協議会での共有事項について

今般の感染症の拡がりを勘案し、都道府県等の衛生主管部局が発信する感染症の発生状況や感染予防に関する事項を共有し、必要な取組を実施されたい。

また、当該河川の存する市町村の長は、地域の防災事務を担う立場であることから、協議会の場で十分な議論ができるよう、従前からの高齢者福祉部局だけでなく、保健福祉部局とも連携を図るよう調整されたい。

各取組に関する感染症への対応については、関係行政機関から対応上の留意点等について通知されているところである。例えば、円滑かつ迅速な避難のための取組に関連する内容として、避難所の対応について、以下の参考事務連絡に示されている。協議会においても、各構成員の感染症を踏まえた避難等、各取組において感染症を踏まえた対応について共有し、事前に十分な連携体制を構築する等、適切に対応されたい。

【参考事務連絡】

- ○令和2年4月1日付事務連絡「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」
- (各都道府県・保健所設置市・特別区防災担当主管部(局)長、衛生主管部(局)長宛て、内閣府政策統括官(防災担当)付参 事官(避難生活担当)、消防庁国民保護・防災部防災課長、厚生労働省健康局結核感染症課長発出)
- <参考 URL:内閣府防災情報のページ 公表資料>

http://www.bousai.go.jp/pdf/korona.pdf

○令和 2 年 4 月 7 日付事務連絡「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」

(各都道府県・保健所設置市・特別区防災担当主管部(局)長、衛生主管部(局)長宛て、内閣府政策統括官(防災担当)付参 事官(避難生活担当)、消防庁国民保護・防災部防災課長、厚生労働省健康局結核感染症課長発出)

<参考 URL:内閣府防災情報のページ 公表資料>

http://www.bousai.go.jp/pdf/hinan_korona.pdf

- ○令和2年4月21日付通知「「避難の理解力向上キャンペーン」の実施等について(通知)」
- (各都道府県消防防災主管部長宛て、内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)、消防庁国民保護・防災課長発出)
- ○令和2年4月28日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としての ホテル・旅館等の活用に向けた準備について」

(各都道府県・保健所設置市・特別区防災担当主管部(局)長、衛生主管部(局)長宛て、内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当)、消防庁国民保護・防災部防災課長、厚生労働省健康局結核感染症課長、観光庁観光産業課長発出)

<参考 URL:内閣府防災情報のページ 公表資料>

http://www.bousai.go.jp/taisaku/hinanjo/pdf/corona_hotel_0429.pdf

2. 令和元年の洪水等を踏まえた協議会における取組内容の充実

協議会における取組として、協議会運用通知の記7. (1)協議会の取組内容に加えて、地域の実情を踏まえつつ、特に以下に示す令和元年の洪水での課題等に対応するための事項についても取り組まれたい。なお、すでに協議会を開催済みの協議会にあっては、関係者間で本通知の内容を共有されたい。

協議会においては、当該地域の水害リスク情報や、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している減災対策の取組状況、減災対策を進めるうえで前提となる河川整備等の実施状況、流域における対策の状況等を十分に共有したうえで、協議等を行われたい。

・緊急速報メールによる洪水情報の提供

緊急速報メールの配信の有無、配信対象に関して、河川事務所等と市町村間での認 識の齟齬がないよう、また継続して認識を共有できるよう、情報共有を図られたい。

・大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報の発表

令和元年東日本台風では、大雨特別警報の「解除」を安心情報と捉えた住民が自宅に戻った後に、上流部で降った雨が下流部に流下し、時間がたってから氾濫が発生した。この課題に対し、国として先行的に仕組み改善を図り、国管理河川においては、今年度から新たに、大雨特別警報が警報に切り替わるタイミングでも、今後の河川水位上昇の見込みや、最高水位となる時間帯などを指定河川洪水予報として発表することとした。協議会の構成員において大雨のピーク後に発生する氾濫への注意喚起に活用されるよう周知を図られたい。

・堤防決壊情報の確実な共有

堤防の決壊が発生した場合には、氾濫による被害の状況が大きく変化することが想定されることから、堤防の決壊が確認された段階で、その事実が確実に市町村に対して伝達されるよう、情報共有体制の確保に努められたい。また、堤防の決壊を水防団等が発見した場合は速やかに河川管理者とも情報共有されるべきことを、水防管理団体にあらためて周知されたい。

・公共交通事業者の参画及び連携強化

鉄道事業者をはじめ公共交通事業者については、住民の避難行動に資するだけでなく、その運行が水害後の復興にも関係するため、必要に応じ協議会の構成員に加えるとともに、情報伝達など水害時の対応の検討について連携強化に努められたい。

・協議会における「地域の取組方針」の見直し

協議会運用通知において、協議会の構成員がそれぞれ又は連携して実施する取組内容のうち、おおむね5年以内で実施する取組内容等は「地域の取組方針」としてとりまとめ、共有することとしている。令和2年度をもって「地域の取組方針」の対象期間が終了する協議会にあっては、上記の内容も踏まえ、令和2年度中に「地域の取組方針」の見直しを行われたい。

なお、上掲の取組事項については社会資本整備審議会河川分科会「気候変動を踏まえた水害対策検討小委員会」等、令和2年4月時点における国土交通本省における各検討会の議論を踏まえたものであるが、今後公表される答申や提言等の議論の結果を踏まえて、協議会における取組内容については拡充の検討を行う予定であり、拡充の際には改めて通知を発出する旨申し添える。

府政防第 779 号 消防災第 62 号 健感発 0401 第1号 令和 2 年 4 月 1 日

> 内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(避難生活担当) (公印省略)

殿

消防 庁 国 民 保 護 · 防 災 部 防災課長 (公印省略)

厚 生 労 働 省 健 康 局 結核感染症課長 (公印省略)

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症については、日本国内においても感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生しており、今後、爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況にあります。このような中、貴殿におかれましても、国民の生命を守るため、まん延防止や医療の提供等、新型コロナウイルス感染症への対策に日々ご尽力いただき、誠にありがとうございます。

政府としては、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症政府対策本部決定)(以下「基本的対処方針」という。)により、地方公共団体、医療関係者、専門家、事業者を含む国民の意見をくみ取りつつ、協力して対策を進めているところです。

こうした状況において災害が発生し避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策に万全を期すことが重要となってきます。ついては、発生した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館の活用等も検討していただくようお願いいたします。

また、発生した災害やその地域の実情に応じ、避難者に対して手洗い、咳エチ

ケット等の基本的な感染対策を徹底することとし、避難所内については、十分な 換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意するよ うお願いします。

発災時には政府としても、基本的対処方針に基づき、感染症対策に必要な物資・資材の供給等必要な支援を行うこととしております。

なお、対策を講ずるに当たっては、既にご承知おきのこととは思いますが、以 下のホームページも参考にしてください。

貴都道府県内の市町村防災担当主管部局に対しても、その旨周知していただきますようお願いいたします。

本件通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規 定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

(参考)

- ・新型コロナウイルスに関するQ&A (一般の方向け) (厚生労働省HP) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html
- 新型コロナウイルス感染症の対応について(内閣官房HP)
 https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- ・一般市民向け新型コロナウイルス感染症に対する注意事項 (日本環境感染学会HP)

http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/2019ncov_ippan_200203.pdf

<連絡先>

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当)付 赤司、長谷川、秋吉 TEL 03-3501-5191(直通)

消防庁国民保護・防災部防災課 神田、舘野(たての) TEL 03-5253-7525(直通)

厚生労働省健康局結核感染症課 加藤 TEL 03-3595-2257(直通) 防災担当主管部(局)長 衛生主管部(局)長

> 内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(避難生活担当) 消防庁国民保護・防災部防災課長 厚生労働省健康局結核感染症課長

避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について

新型コロナウイルス感染症については、感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されており、医療提供体制もひっ迫してきているところであり、本日、7都府県に新型インフルエンザ等緊急事態宣言が行われました。こうした状況において災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となっており、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和2年4月1日付け)を通知したところです。

このたび、避難所における新型コロナウイルス感染症として、当該通知の内容を補充するため、 下記のとおり留意事項を取りまとめました。平時の事前準備及び災害時の対応の参考としていただ けるようお願いします。

なお、発災時には政府としても、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(令和2年4月7日新型コロナウイルス感染症対策本部改定)に基づき、感染症対策に必要な物資・資材の供給等必要な支援を行うこととしております。

貴都道府県内の市町村防災担当主管部局に対しても、その旨周知していただきますようお願いいたします。

本件通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

記

(可能な限り多くの避難所の開設)

・発災した災害や被災者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した 指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の 開設を図るとともに、ホテルや旅館等の活用等も検討すること。

(親戚や友人の家等への避難の検討)

・災害時に避難生活が必要な方に対しては、避難所が過密状態になることを防ぐため、可能な場合は親戚や友人の家等への避難を検討していただくことを周知すること。

(自宅療養者等の避難の検討)

・自宅療養等を行っている新型コロナウイルス感染症の軽症者等への対応については、保健福祉 部局と十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討すること。

(避難者の健康状態の確認)

・避難者の健康状態の確認について、保健福祉部局と適切な対応を事前に検討の上、「避難所に おける感染対策マニュアル」*における症候群サーベイランスの内容も参考として、避難所へ の到着時に行うことが望ましい。

- ・また、避難生活開始後も、定期的に健康状態について確認すること。
- ※ 避難所における感染対策マニュアル 2011 年 3 月 24 日版

平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金

「新型インフルエンザ等の院内感染制御に関する研究」研究班(主任研究者 切替照雄) 作成

(手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底)

・避難者や避難所運営スタッフは、頻繁に手洗いするとともに、咳エチケット等の基本的な感染 対策を徹底すること。

(避難所の衛生環境の確保)

・物品等は、定期的に、および目に見える汚れがあるときに、家庭用洗剤を用いて清掃するなど、 避難所の衛生環境をできる限り整えること。

(十分な換気の実施、スペースの確保等)

・避難所内については、十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意すること。

(発熱、咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保)

- ・発熱、咳等の症状が出た者は、専用のスペースを確保すること。その際、スペースは可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保することが望ましい。
- ・同じ兆候・症状のある人々を同室にすることについては、新型コロナウイルス感染症を想定した場合には、望ましくない。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をすることが望ましい。
- ・症状が出た者の専用のスペースやトイレは、一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- ・避難所のスペースの利用方法等について、事前に関係部局や施設管理者等と調整を図ること。

(避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合)

- ・新型コロナウイルス感染症を発症した場合の対応については、保健福祉部局と十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討すること。
- ※「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」(平成25年8月(平成28年4月改定)内閣府(防災担当))において、「感染症を発症した避難者の専用のスペースないし個室を確保することが適切であること」と記載しており、また、「避難所運営ガイドライン」(平成28年4月内閣府(防災担当))において、「感染症患者が出た時の部屋を確保する」と記載しているが、新型コロナウイルス感染症の場合は、軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当でないことに留意すること。

(参考)

- ・新型コロナウイルスに関するQ&A (一般の方向け) (厚生労働省HP) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001
 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001
- 新型コロナウイルス感染症の対応について(内閣官房HP)
 https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- ・一般市民向け新型コロナウイルス感染症に対する注意事項

(日本環境感染学会HP)

http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/2019ncov_ippan_200203.pdf

<連絡先>

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当)付 赤司、長谷川、秋吉 TEL 03-3501-5191(直通)

消防庁国民保護・防災部防災課 神田、舘野 (たての) TEL 03-5253-7525 (直通)

厚生労働省健康局結核感染症課 加藤

TEL 03-3595-2257 (直通)

府政防第 819 号 消防災第 72 号 令和 2 年 4 月 21 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

内閣府政策統括官(防災担当) 付参事官(調査・企画担当) 消防庁国民保護・防災部防災課長 (公印省略)

「避難の理解力向上キャンペーン」の実施等について(通知)

平素より、防災行政の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

政府では、令和元年台風第 19 号(令和元年東日本台風)等による豪雨災害を踏まえ、中央防災会議防災対策実行会議「令和元年台風第 19 号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」において「令和元年台風第 19 号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告)」(以下「報告書」という。)を取りまとめました。

(報告書:http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html)

報告書では、令和元年台風第 19 号等の教訓を踏まえ、「自らの命は自らが守る」意識を一人一人に醸成させるべく、令和 2 年度出水期までに、避難行動を促す防災の理解力(以下「避難の理解力」という。)を向上させるための普及啓発活動「避難の理解力向上キャンペーン」を行う必要性が示されました。当該キャンペーンは、市町村が日本全国の各戸にハザードマップ、避難行動判定フロー、避難情報のポイントを配布又は回覧するほか、教育機関や福祉関係者等が避難行動判定フロー等を活用し避難に関する理解を促進し、また、社員等が不要不急の外出を控えることができるよう民間企業がテレワーク・時差出勤・計画的休業等を促進する等、あらゆる主体が参画し、令和 2 年度出水期までに、国民に対し避難に関する理解の普及啓発を行うものです。(当該キャンペーンの全内容は参考資料 1 を参照して下さい)

貴職におかれましては、本キャンペーンに関し、下記事項を推進するためご尽力いただくとともに、その旨を貴都道府県関係部局及び管内市町村に対して周知し、本キャンペーンへの参画を働きかけ、今後の住民の避難対策に万全を期していただきますようお願いします。ただし、現在新型コロナウイルスの感染拡大への対応が急務である状況を鑑み、キャンペーンの実施に当たっては、当面、地域の実情に応じて可能な範囲・方法で実施いただきますようお願いします。

なお、避難所における新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す必要があることから、 先日「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和2年4月1日府 政防第779号、消防災第62号、健感発0401第1号)を通知し、また4月7日に事務連絡 「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」を発出しておりま すので、平時の事前準備及び災害時の対応の参考としていただきますようお願いします。

なお、本通知は地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項に規定する技術的助言であることを申し添えます。

記

1. 避難の理解力向上キャンペーンの取組

「自らの命は自らが守る」意識を国民一人一人に醸成するため、令和2年度出水期までに、 避難に関する普及啓発活動「避難の理解力向上キャンペーン」をあらゆる主体が参画し日本 全国で展開する。ただし、現在新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、人と人との接触 を徹底的に低減することが求められており、キャンペーンの実施により、人との接触が回避 できない場合や「三つの密」(①密閉空間、②密集場所、③密接場面)が生じうる場合等に おいては、感染拡大防止のため、その状況の回避若しくは延期又は中止を検討されたい。

(1)ハザードマップ、避難行動判定フロー、避難情報のポイントの周知

「自らの命は自らが守る」意識を国民一人一人に醸成するためには、住民に、平時より地域の災害リスクを認識してもらい、災害時にとるべき行動について理解してもらうことが 重要である。このため、以下の取組を実施することとする。

- ① 市町村は、住民一人一人が地域における水害・土砂災害に関するリスクを確認できるよう、ハザードマップを各戸に配布又は回覧すること。
- ② 市町村は、住民自らが自宅の災害リスクを踏まえとるべき行動を判断するための「避難行動判定フロー(参考資料2)」、及び警戒レベル等の避難情報を読み解き避難するタイミングを判断するための「避難情報のポイント(参考資料3)」を、ハザードマップと合わせて各戸に配布又は回覧すること。また、現在新型コロナウイルスの感染拡大への対応が急務であり、避難所での感染拡大を防ぐ観点から、これら資料に記載の「『避難』とは『難』を『避』けることであり、安全な場所にいる人は避難場所に行く必要がない」ことや「安全な親戚・知人宅も避難先となり得る」こと等について住民の理解を促すこと。

参考資料 2, 3:

http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf

③ 避難訓練や出前講座など、住民等が参加する防災に関するイベント等を実施する場合には、避難行動判定フロー等を活用するなど、住民の避難の理解力向上に努めること。

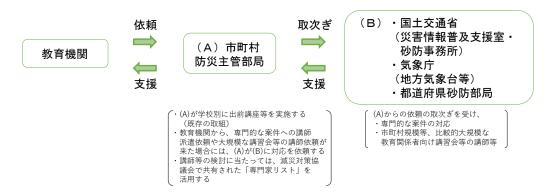
(2)水害・土砂災害のリスクのある小・中学校における防災教育の支援

「自らの命は自らが守る」意識が醸成された地域社会を構築するためには、子供のころから地域の災害リスク等を知ることや命を守る行動を実践的に学ぶことが重要である。全国の水害・土砂災害リスクのある全ての小・中学校において、毎年、梅雨や台風の時期を迎える前までを目途に避難訓練と合わせ防災教育を実施することとなっている。そのため、防災主管部局としてその取組を支援すること。例えば、以下の支援が考えられる。

- ① 教育機関等からの依頼に応じ、「避難行動判定フロー」及び「避難情報のポイント」 について説明すること。
- ② 教育機関等からの依頼に応じ、防災主管部局が行う出前講座等により、防災教育の内容面の充実を支援すること。
- ③ 教育機関等から専門的な案件について講師派遣や講演を依頼された際には、国土

交通省河川事務所(災害情報普及支援室)及び砂防事務所・都道府県砂防部局・気象台等が支援する用意があることから、必要に応じ、それら国及び都道府県の機関に取り次ぐこと。その際、大規模氾濫減災協議会等を通じて共有されている国土交通省や気象庁が作成した専門家リストを活用すること。

※既存の依頼ルート・支援体制がある場合はこの限りではない。



- ④ 必要に応じ、都道府県及び市町村の教育部局に対し、防災教育に活用できる以下の参考教材を説明すること。
 - ・(内閣府) 警戒レベルに関する映像資料 (令和元年度作成)
 http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku/guideline/index.html
 - ・(国土交通省) 防災教育ポータル

http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html

- ・(気象庁) 防災教育に使える副教材・副読本ポータル
 - http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/fukukyouzai/index.html
- ・(文部科学省) 学校安全ポータルサイト

https://anzenkyouiku.mext.go.jp/

- ⑤ 必要に応じ、都道府県及び市町村の教育部局に対し、防災教育の授業に活用できる以下のツールを説明すること。
 - ・避難行動判定フロー(再掲)
 - ・災害・避難カード: 災害時に避難すべき場所、避難時に持参する薬、誰と一緒 に避難するか等を書き込んだ名刺タイプ(携帯可能なサイ ズ) のカードのこと。

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/saigai_jireisyu.html

・マイ・タイムライン:住民一人ひとりのタイムラインであり、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるもの。

https://mytimeline.river.or.jp/

なお、本通知を踏まえ、文部科学省から都道府県及び市町村の教育機関に対し、防災教育におけるこれら支援(新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた留意点を含む。)があることについて、別途通知予定。

(3) 福祉関係者等との連携による高齢者や障害者の方々の避難の理解力向上に向けた取組

台風第 19 号等においては多くの在宅の高齢者や障害者の方々が被災されており、こうした方々が事前に自宅の災害リスクを把握することで、災害時に適切な避難行動をとることが期待される。このため、都道府県及び市町村の防災主管部局・福祉部局、福祉関係者等が連携のもと、以下の取組を推進すること。

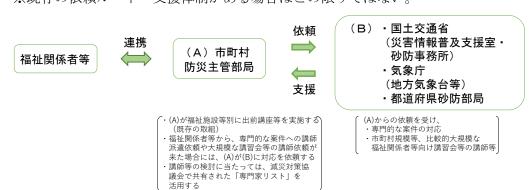
なお、本取組に関して、福祉専門職の職能団体等に対し、関係府省から別途協力依頼を行うとともに、都道府県及び市町村の防災主管部局及び福祉部局等に対し、実施方法等の詳細 (新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた留意点を含む。) について別途通知予定。

・福祉専門職(ケアマネジャー・相談支援専門員等)、民生委員等の福祉関係者等が担当する高齢者や障害者宅を訪問する際に、自宅の災害リスク等についてハザードマップや避難行動判定フロー等を用いて本人と一緒に確認してもらう。

以上の取組の実施にあたっては、防災主管部局として、以下のような支援を行うこと。

- ① 福祉関係者等に対し、「避難行動判定フロー」及び「避難情報のポイント」について説明すること。
- ② 福祉関係者等に対し、出前講座等により、福祉関係者等の避難等に関する理解力を向上させること。
- ③ 福祉関係者等から専門的な案件について講師派遣や講演を依頼された際には、国 土交通省河川事務所(災害情報普及支援室)及び砂防事務所・都道府県砂防部局・気象 台等が支援する用意があることから、必要に応じ、それら国及び都道府県の機関に取 り次ぐこと。その際、大規模氾濫減災協議会等を通じて共有されている国土交通省や 気象庁が作成した専門家リストを活用すること。

※既存の依頼ルート・支援体制がある場合はこの限りではない。



(4)広域避難の対象となる住民等への周知啓発

広域避難を計画している市町村においては、広域避難の対象となる住民等に対し、地域の 災害リスクや広域避難を含むとるべき行動等への理解を促進するため、上記「避難の理解力 向上キャンペーン」において、大規模災害時の広域避難の必要性や親戚・知人宅等の自主的 な避難先の確保等について周知を図ること。

2. 災害時の情報伝達の改善の取組

- ① 「避難勧告等に関するガイドライン (内閣府、平成31年3月改訂)」において、警戒レベル4避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて、緊急的に又は重ねて避難を促す場合等に運用するものとしており、必要に応じて避難情報の発令基準を改訂すること。
- ② 「全員避難」「命を守る最善の行動」については、災害時には、短い言葉で繰り返し呼びかけを行う必要がある。ただし必要に応じて、例えば3回に1回程度は「危険な場所から全員避難」等、補足的な呼びかけを行うこと。また、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域以外でも災害の危険があることについて呼びかけを行うこと。
- ③ 市町村は、災害時のアクセス増によりホームページにつながりにくくなることがないよう必要な対策を講じること。対策例は以下のとおり。
 - ・Web サイトの軽量化(災害時にホームページを文字情報のみとし負荷軽減)
 - ・ミラーサイトの準備(サーバーの負荷軽減のため同機能のサーバーを複数台準備)
 - ・キャッシュサイトの作成(検索エンジンに一時的にページを複製し誘導する)等
- ④ 避難勧告等を迅速かつ確実に住民に伝達するため、防災行政無線(同報)だけではなく、FM 放送、ケーブルテレビ、携帯電話等の様々な災害伝達手段の整備を促進し、地域の特性にあわせて災害時の情報伝達の多重化・多様化を図ること。なお、「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」(平成30年7月31日厚生労働省・国土交通省告示第2号)に記載のとおり、洪水等の災害時においては、特に河川敷にいるホームレスに被害が及ぶおそれがあることから、河川管理者と福祉部局等は連絡調整し、配慮して対応することとなっていることを、ご承知おき頂きたい。

3. 避難場所の開設等に関する保険制度

災害時に、市町村が迅速かつ適切に避難勧告等を発令し、災害による被害の防止・軽減を 図ることができるよう、避難場所の開設等に関する費用を補償する保険制度(全国市長会 「防災・減災費用保険制度」、全国町村会「災害対策費用保険制度」)を活用すること等を検 討すること。

4. 広域避難の実効性確保に向けた取組

市町村界を越えての広域避難が必要な地域においては、令和元年台風第 19 号を踏まえ、 以下の点に留意し、広域避難の実効性確保に向けた取組を推進すること。

- ① 浸水想定区域が市町村の広範に及び当該市町村内では安全な避難場所等の確保が 困難な場合や、隣接市町村への避難が有効な地区がある場合は、他市町村への広域避 難の必要性について検討し、受け入れ先の市町村と協定等を結ぶなど、平時から連携 を図ることが望ましい。
- ② 広域避難は通常の避難より準備・移動に時間を要することから、早めに関係者間の情報共有や意思決定、及び対象住民等への呼びかけを行うことが重要である。その際、避難に必要な時間(リードタイム)だけではなく、夜間や暴風時、鉄道計画運休等による移動困難性についても注意する必要がある。
- ③ 降雨・暴風等がどのように推移するかは毎回異なり、想定されていたタイミングより遅れて検討開始・発令等の基準に到達する場合があるため、柔軟な対応が可能な計画としておくことが重要である。
- ④ 広域避難への対応と並行して、想定通りに広域避難が行われず浸水域内に住民等が留まった場合において被害を最小化するための対応も検討しておく必要がある。

以上

<問合せ先>

○内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(調査・企画担当)付 菅(すが)風水害対策調整官、長野主査

TEL: 03-3501-5693 FAX: 03-3501-6820

○消防庁国民保護・防災部防災課 神田災害対策官、亀田係長

TEL: 03-5253-7525 FAX: 03-5253-7535

令和元年台風第 19 号等を踏まえた 水害・土砂災害からの避難のあり方について (報告)

令和2年3月

中央防災会議 防災対策実行会議

令和元年台風第 19 号等による災害からの避難に関する ワーキンググループ

6. 避難の理解力向上キャンペーン

- ・ 「自らの命は自らが守る」意識を国民一人一人に醸成するためには、平時より自らが置かれた災害リスクを認識してもらい、緊急時にとるべき行動について理解してもらうことが重要である。このため、令和2年度出水期までに、避難行動を促す普及啓発活動である「避難の理解力向上キャンペーン」をあらゆる主体に参画いただき日本全国で展開する。
 - ✓ ハザードマップ、避難行動判定フロー、避難情報のポイントの各戸配布等
 - ・ 市町村が、ハザードマップ、避難行動判定フロー、避難情報のポイントを各戸に 配布又は配布が難しい場合は回覧する。
 - ・ 「避難行動判定フロー」とは、ハザードマップとあわせて確認することにより、居住する地域の災害リスクや住宅の条件等を考慮したうえでとるべき避難行動や適切な避難先を判断できるようにしたフローである。
 - ・ 「避難情報のポイント」とは、「避難」の意味や適切な避難先、警戒レベル、警戒レベル相当情報、避難の呼びかけ等をわかりやすく簡潔に解説したものである。 「避難情報のポイント」では特に、
 - ◇ 避難とは「難」を「避」けることであり、安全を確保することであること、また、安全 な場所にいる人まで避難場所に行く必要はないこと

 - ◇ 警戒レベル4の「全員避難」は、発令対象区域の住民全員に避難をすることを求めているわけではなく、危険な場所にいる人に避難を求めていること
 - ◇ 警戒レベル4避難勧告は立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、このタイミングで危険な場所から避難する必要があること
 - ◆ 警戒レベル 4 避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況 に応じて緊急的に又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがある情報であること
 - ◆ 警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)があるが、いずれにしても 警戒レベル4で避難すること
 - ◇ 警戒レベル5災害発生情報は既に災害が発生している状況であり、車の 移動も危険であるため、無理な屋外避難は控えるべきであること
 - ◆ 警戒レベル5災害発生情報が発令された時点でまだ避難できていない場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守る最善の行動をとること

³² 高齢者に限らず、突発性が高く予測が困難な土砂災害の危険性がある区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いの住民は、避難準備が整い次第、当該災害に対応した指定緊急避難場所へ立退き避難することが強く望まれる。

- ◆ 警戒レベル5災害発生情報は市町村が実際に災害が発生していることを 把握できた場合に、可能な範囲で出される情報であり、必ず発令されるもの ではないこと
- ◇ 市町村単位の警戒レベル相当情報(防災気象情報)が発表されたら、 1km メッシュ単位の危険度分布のような詳細な情報で自宅近くの状況を 確認すること
- ◆ 警戒レベル相当情報が発表されても、市町村長は地域の土地利用や災害 実績なども踏まえ総合的に警戒レベル避難情報の発令判断をするため、警 戒レベルと警戒レベル相当情報が出されるタイミングや対象地域は必ずしも 一致しないこと
- ◆ 緊急時の避難先は、小中学校・公民館等の「指定緊急避難場所」だけではなく、安全な親戚・知人宅等も選択肢としてあること。また、災害が落ち着いた後に、自宅が被災し帰宅ができない場合に、しばらく避難生活を送るために行くのは「指定避難所」であること等について周知する。
- ✓ 全国の水害・土砂災害リスクのある小・中学校で避難行動判定フローを活用し、災害リスクととるべき行動の理解を促進するとともに、その取組を支援する体制や教材等についても紹介する。
 - ・ 子供の頃から地域の災害リスクを把握し、緊急時の避難行動を実践的に学ぶことが重要である。
 - ・ 平成 30 年 7 月豪雨の教訓を踏まえた取組として、水害・土砂災害等のリスクがある全ての小・中学校において、令和 2 年の出水期までに、各校の避難確保計画等に基づき実施する避難訓練にあわせて防災教育を実施することとなっていることを踏まえ、関係省庁は、防災の専門的な観点から、避難行動判定フロー、災害・避難カード、マイ・タイムライン等の避難行動の理解に資する教材等や教員を支援する体制について関係する小・中学校に対し周知する。
- ✓ 福祉関係者等が担当する高齢者や障害者宅を訪問する際に、自宅の災害リスク等 についてハザードマップや避難行動判定フロー等を用いて本人と一緒に確認してもらう よう福祉関係機関等に対して促す。
 - ・ 在宅の高齢者や障害者が自宅の災害リスクを把握することで、災害時に適切な 避難行動をとることが期待される。関係省庁は、福祉専門職(ケアマネジャー・ 相談支援専門員等)、民生委員等の福祉関係者や医療関係者等が担当す る高齢者や障害者宅を訪問する際に、自宅の災害リスク等についてハザードマッ プや避難行動判定フロー等を用いて本人と一緒に確認してもらうよう福祉関係 機関等に対して促す。
- ✓ 職場等へ外出の抑制(従業員等の安全確保)を働きかける。

- ・ 大雨や暴風時に屋外を移動することがないよう、関係省庁は、職場等が不要不 急の外出を従業員等に控えさせることについて、経済界等と連携し働きかける。 職場所在地の水害及び土砂災害等の災害リスクについて確認することもあわせ て働きかける。
- ✓ 病院・福祉施設の施設管理者に所在地の災害リスクを確認してもらうよう促す。
 - ・ 関係省庁は、病院や福祉施設等の施設管理者に所在地の災害リスクを確認してもらうよう促す。
- ✓ 民間企業が会社所在地の災害リスクを確認するよう働きかける。
- ✓ このほか、行政(国、都道府県、市町村)、メディア、企業・学校、病院・福祉施設 等が、その特性を活かし、避難行動判定フローや避難情報のポイント等を活用しなが ら、普及啓発を行うよう促す。

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に 「避難行動判定フロー」を確認しましょう



「自らの命は自らが守る」意識を持ち、 自宅の災害リスクととるべき行動を 確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は? 必ず取組みましょう

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか 確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高 い区域を着色した地図です。 着色されていないところ でも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか?

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土 地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村 からの避難情報を参考に必要に応じて避難して ください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、 自宅の外に避難が必要です。

※浸水の危険があっても、

- ①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまう おそれの高い区域の外側である
- ②浸水する深さよりも高いところにいる
- ③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧 などの備えが十分にある場合は自宅に留まり 安全確保をすることも可能です。
- ※土砂災害の危険があっても、 十分堅牢なマン ション等の上層階に住んでいる場合は自宅に 留まり安全確保をすることも可能です。

【解説は裏面をご覧下さい】

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間 がかかりますか?

いいえ

例外

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚 や知人はいますか?

いいえ

はい

警戒レベル3が出 たら、安全な親戚や 知人宅に避難しま しょう(日頃から相 談しておきましょう)

警戒レベル3が出 たら、市区町村が指 定している指定緊 急避難場所に避難 しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や 知人はいますか?

はい

警戒レベル4が出た ら、安全な親戚や知 人宅に避難しましょ う(日頃から相談し ておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出た ら、市区町村が指定 している指定緊急避 難場所に避難しま しょう

避難行動判定フローの参考情報

ドマップの見方

必ず確認してください



※ハザードマップの着色や凡例は市町村によって異なる場合があります。

洪水浸水想定区域 (浸水深)



土砂災害

- 土砂災害警戒区域: 十砂災害のおそれがある区域
- 土砂災害特別警戒区域: 建造物に損壊が生じ、住民等 の生命又は身体に著しい危害 が生じるおそれがある区域



ハサ゛ート゛マッフ゜ホ゜ータルサイト

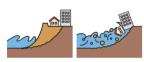
ハザードマップの見方

次の3つが確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていないか



流速が早いため、 木造家屋は倒壊する おそれがあります



地面が削られ家屋は 建物ごと崩落する おそれがあります

2 浸水深より居室は高いか



3 水がひくまで我慢できるか、 水・食糧などの備えは十分か



- ※①家屋倒壊等氾濫想定区域や、③浸水継続時間はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へ お問い合わせください。なお、重ねるハザードマップには記載がありません。
- ※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

警戒レベル3や4が出たら、危険な場所から避難しましょう



「避難」とは「難」を「避」けることです 安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません



避難先は小中学校・公民館だけではありません 安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう

- ※緊急時に身を寄せる避難先は、市町村が指定する「指定緊急避難場所」や、安全な親戚・知人宅など様々です。 普段からどこに避難するかを決めておきましょう。
- ※「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに安全な場所が指定されています。(小中学校、公民館など)
- ※災害が落ち着いた後に、自宅が被災し、帰宅できない場合には、しばらく避難生活を送るため、「指定避難所」 に行きましょう。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考) 内閣府防災ホームページ 「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」 http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を 確認し避難しましょう



避難情報のポイント

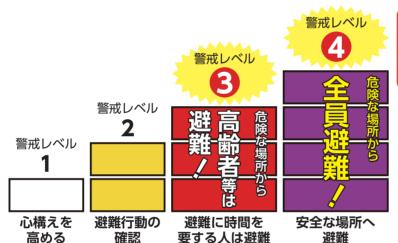
----- 必ず確認してください -----

市区町村から出される避難情報(警戒レベル)



● 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者などは避難〉、 警戒レベル4で〈全員避難*¹〉です。

※1 警戒レベル4 「全員避難」は、高齢者などに限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



(市町村が発令)

警戒レベル4避難勧告で 危険な場所から避難です

警戒レベルは、水害や土砂災害に備えて住民がとるべき行動をお知らせするために5段階にレベル分けしたもので、市区町村が避難情報と合わせて出す情報です。



(気象庁が発表) (気象庁が発表)

警戒レベル5はすでに災害が発生している状況です。

• <u>警戒レベル5が出てもまだ避難できていない場合</u>は、自宅の少しでも安全な部屋に移動したり、 すぐ近くに安全な建物があればそこに移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。

(市町村が発令)

• 警戒レベル5災害発生情報は、市区町村が災害発生を把握できた場合に、<u>可能な範囲で出される</u> 情報であり、必ず出される情報ではありません。



豪雨時の屋外避難は危険です。 車の移動も控えましょう。

- 警戒レベル4には避難勧告や避難指示(緊急)*2がありますが、 いずれにしても警戒レベル4で避難しましょう。
 - ・<u>警戒レベル4避難勧告は</u>立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令されるもので、<u>この</u> タイミングで危険な場所から避難する必要があります。
 - ※2 警戒レベル4避難指示(緊急)は、必ず発令されるものではなく、地域の状況に応じて緊急的に 又は重ねて避難を促す場合などに発令されることがあるものです。

国土交通省・気象庁・都道府県から出される河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

■ 危険度分布で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

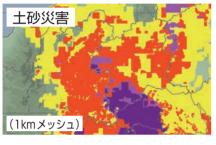
気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報(危険度分布)を確認してください。紫色は危険度が高いことを示しています。

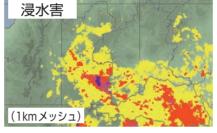
住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら 自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知 サービス」もありますので、ご活用ください。

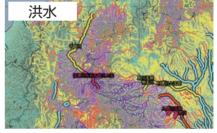
危険度分布

(検索









紫:崖・渓流の近くは危険

紫:低地は危険

紫:河川沿いは危険

※市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、洪水警報などがあります。

■市区町村が出す警戒レベルで確実に避難しましょう 気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に 早めの避難をしましょう

名 称:警戒レベル 発信者:市区町村等 内 容:避難情報 名 称:警戒レベル相当情報 発信者:気象庁や都道府県等

内容:河川水位や雨の情報

防災気象情報 (警戒レベル相当情報)

レベル	住民がとるべき行動	避難情報等
5	命を守る最善の行動	災害発生情報
4	危険な場所から 全員避難	避難勧告 (避難指示(緊急))
3	危険な場所から 高齢者などは避難	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	ハザードマップ等で 避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報
1		早期建設情報

	皮小の情報 (河川)	上砂火台の情報(附)
5 档	氾濫発生情報	大雨特別警報 (土砂災害)
4	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	氾濫注意情報	

※「避難勧告等に関するガイドライン」の趣旨を変えずに、より分かりやすい表現にしています。

市区町村長は、警戒レベル相当情報 (河川や雨の情報) のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に警戒レベル (避難情報) の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(参考) 内閣府防災ホームページ 「令和元年台風第19号等による避難に関するワーキンググループ」 http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/index.html 都 道 府 県保健所設置市特 別 区防災担当主管部(局)長衛生主管部(局)長観光担当部(局)長

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(避難生活担当) 消防庁国民保護・防災部防災課長 厚生労働省健康局結核感染症課長 観 光 庁 観 光 産 業 課 長

新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としての ホテル・旅館等の活用に向けた準備について

新型コロナウイルス感染症については、感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、感染者数の急速な増加が確認されている状況にあるため、災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となっており、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」(令和2年4月1日付け府政防第779号他)及び「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」(令和2年4月7日付け事務連絡)を発出したところです。

これらの通知及び事務連絡において、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を確保するとともに、ホテル・旅館等の活用等を検討していただくよう助言したところですが、災害が発生した場合、ただちにホテル・旅館等を避難所として開設することが必要となる可能性があることから、市町村における検討を速やかに進めていただくようお願いいたします。

また、都道府県におかれては、市町村によっては当該市町村内だけでは災害時に避難所として開設可能なホテル・旅館等が不足することも考えられることから、各市町村における避難所のニーズを把握するとともに、必要な場合には、宿泊団体等と連携してホテル・旅館等への依頼、確認を主導するなど、各市町村における避難所の確保が円滑に進むよう、支援をしていただきますようお願いいたします。

その際、軽症者及び無症状者について、都道府県の保健福祉部局が宿泊療養のためのホテル・旅館等の確保を行っており、そのための施設確保に支障を来さないよう、都道府県の保健福祉部局をはじめとする関係部局ともよく連携・調整を図った上で進めていただきますようお願いいたします。

なお、各都道府県の宿泊団体等に対しても、厚生労働省及び観光庁から(別添)のように、受け入れ可能なホテル・旅館等のリストを予め作成し、自治体から借り上げの相談があった場合には、提供するなどの協力をしていただくようお願いしていますので、申し添えます。

貴都道府県内の市町村の防災担当主管部局に対しても、その旨周知していただくとともに、連携 して取組を進めていただきますようお願いいたします。

本件通知は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第245条の4第1項の規定に基づく技術的助 言であることを申し添えます。

<連絡先>

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(避難生活担当)付 赤司、長谷川、秋吉 TEL 03-3501-5191(直通)

消防庁国民保護·防災部防災課 神田、舘野 TEL 03-5253-7525(直通)

観光庁観光産業課

高築、須藤 TEL 03-5253-8330 (直通)

厚生労働省健康局結核感染症課 加藤、榊原 TEL 03-3595-2257 (直通)

- (一社) 日本ホテル協会 専務理事 殿
- (一社) 日本旅館協会 専務理事 殿
- (一社) 全日本シティホテル連盟 専務理事 殿

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 専務理事 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長 観 光 庁 観 光 産 業

新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としての ホテル・旅館等の活用に向けた準備について(協力依頼)

平素より生活衛生行政及び観光行政にご協力いただき、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況において、災害が発生し避難所を 開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となっております。通常の災害発 生時よりも可能な限り多くの避難所を確保するため、別添の通知文のとおり、内閣府や消 防庁、厚生労働省から各都道府県等に対し、ホテル・旅館等の活用等の検討が依頼されて いるところです。

これらについて御了知いただくとともに、受け入れ可能なホテル・旅館等のリストを 予め作成し、自治体から借り上げの相談があった場合には、提供するなどの協力をして いただくよう、よろしくお願い致します。

なお、リストを作成された際には、下記の観光庁観光産業課担当にも情報を共有して いただけますと幸いです。

<リスト共有先・問い合わせ先>

観光庁観光産業課

高築(takatsuki-k2j8@mlit.go.jp)

須藤 (sudoh-d2mx@mlit.go.jp)

TEL 03-5253-8330 (直通)

北陸地方整備局 河川部長 殿

水管理・国土保全局 河川環境課水防企画室長 (公印省略)

感染症指定医療機関に対する災害リスク情報の提供・支援について(依頼)

平成29年に水防法の一部が改正され、市町村の地域防災計画に位置づけられた要配慮者利用施設については、避難確保計画の作成及び訓練の実施が義務づけされた。また、要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練実施に関しては、「水防法第15条の9及び第15条の10に基づく「大規模氾濫減災協議会」の運用について」(平成31年3月29日)において、その進捗状況の確認、取組を促すための支援策の検討調整を行っていただくようお願いしているところである。

この度、「令和2年出水期を迎えるにあたっての「大規模氾濫減災協議会」の運用について」(令和2年4月30日)で新型コロナウィルス感染症への対応を鑑みた協議会の運用について示したところであるが、感染症指定医療機関に係る今出水期における当面の措置として、貴局管内河川の浸水想定区域内に当該機関が存する場合には、当該河川の大規模氾濫減災協議会等を活用し、下記のとおり取り組まれたい。

なお、感染症指定医療機関の管理者から水害リスク等に関する問い合わせがあった場合は、国管理河川 については整備局等の河川事務所に設置されている「災害情報普及支援室」から助言を行われたい。

記

- 1. 浸水の恐れのある感染症指定医療機関の所在地情報を協議会において共有し、当該機関の管理者に対し想定される浸水範囲や浸水深等の水害リスクの情報の提供を行う。
- 2. 大規模氾濫減災協議会の構成員である水防管理者及び市町村に対して、管理する区域内にある前項 の感染症指定医療機関を把握し、水害発生時に適切な対処ができるようあらかじめ体制を検討して おくよう要請する。
- 3. 避難確保計画を作成していない感染症指定医療機関に対して、水害発生時に対処ができるようあらかじめ体制を検討しておくよう要請し、あわせて検討に当たって参考になる資料※について情報提供する。

※参考になる資料

・「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集」

(平成31年3月 内閣府(防災担当)・消防庁・厚生労働省・国土交通省・気象庁)

(URL:http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf)

- ・非常災害対策計画の作成のポイント (P4)
- ・病院の事例:今井整形外科医院 (P81~105)、鷺沼産婦人科医院 (P106~126)

国土交通省水管理·国土保全局河川環境課水防企画室 課長補佐 三村 恭則(内線35439) 津波水防係長 太田 克久(内線35457)

TEL:03-5253-8111(代表) FAX:03-5253-1603



感染症指定医療機関の指定状況(平成31年4月1日現在)

感染症指定医療機関の指定状況(平成31年4月1日現在)

〇特定感染症指定医療機関:4医療機関(10床)

病院名	病床数	所在地
成田赤十字病院	2床	千葉県
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院	4床	東京都
常滑市民病院	2床	愛知県
りんくう総合医療センター	2床	大阪府

○第一種感染症指定医療機関:55医療機関(103床)

新潟市民病院 2床 新潟県 富山県立中央病院 2床 富山県 石川県立中央病院 2床 石川県 福井県立病院 2床 福井県 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県 2床 長野県 長野県立信州医療センター 2床 長野県 岐阜県 静岡市立静岡病院 2床 静岡県 名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 蒸賀県 京都府立医科大学附属病院 2床 大阪府 大阪市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 奈良県	病院名	病床数	所在地
 空間市立病院 東北大学病院 2床 宮城県 秋田大学医学部附属病院 2床 秋田県 山形県立中央病院 2床 福島県立医科大学附属病院 2床 福島県 公立大学法人福島県立医科大学附属病院 1床 栃木県 諸馬大学医学部附属病院 1床 栃木県 諸馬大学医学部附属病院 1床 栃木県 諸馬大学医学部附属病院 2床 群馬県県 埼玉医科大学病院 2床 埼玉県 市本等院 1床 千葉県東京都立野込病院 2床 東京都立墨東病院 2床 東京都の立墨東病院 2床 東京都の立墨東病院 2床 東京都の立墨東病院 2床 東京都の立墨東病院 2床 東京都の立墨東病院 2床 東京都の立場所のできたいできたいできたいできたいできたいできたいできたいできたいできたいできたい	市立札幌病院	2床	北海道
東北大学病院	青森県立中央病院	1床	青森県
秋田大学医学部附属病院 2床 秋田県 山形県立中央病院 2床 加形県 公立大学法人 福島県立医科大学附属病院 2床 落城県 自治医科大学附属病院 1床 栃木県 群馬大学医学部附属病院 2床 持馬県県 埼玉医科大学病院 2床 埼玉県 防衛医科大学校病院 2床 埼玉県 東京都立駒込病院 2床 東京都立駒込病院 2床 東京都立場立場東病院 2床 東京都立場所院 2床 東京都立場所院 2床 東京都自衛隊中央病院 2床 東京都日活人東京都保険医療公社 荏原病院 2床 東京都別活人東京都保険医療公社 荏原病院 2床 神奈川県立中央病院 2床 南山県立中央病院 2床 南山県立中央病院 2床 福井県立病院 2床 福井県立市立市政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2床 福井県 1年	盛岡市立病院	2床	岩手県
□形県立中央病院 2床 山形県 立水学法人 福島県立医科大学附属病院 2床 福島県 □	東北大学病院	2床	宮城県
□ 公立大学法人 福島県立医科大学附属病院 2 株 福島県 JAとりで総合医療センター 2 株 茨城県 群馬大学医学部附属病院 1 株 栃木県 群馬県 埼玉医科大学病院 2 株 埼玉県 防衛医科大学校病院 2 株 埼玉県 東京都立駒込病院 2 株 東京都立野込病院 2 株 東京都立墨東病院 2 株 東京都立墨東病院 2 株 東京都立場上東京都立墨東病院 2 株 東京都立場上東京都立場上東京都は上東京都は上東京都は上東京都は上東京都は上東京都は上東京都は上東京都は	秋田大学医学部附属病院	2床	秋田県
JAとりで総合医療センター 2床 茨城県 自治医科大学附属病院 1床 栃木県 群馬大学医学部附属病院 2床 群馬県 埼玉医科大学病院 2床 埼玉県 成田赤十字病院 1床 千葉県 東京都立場上東京都立場上東京都立場上東京都公園東京都保険医療公社 荏原病院 2床 東京都 自衛隊中央病院 2床 東京都 横浜市立市民病院 2床 東京都 横浜市立市民病院 2床 東京都 横浜市立日病院 2床 東京都 横浜市立日病院 2床 東京都 電山県立中央病院 2床 石川県 福井県立病院 2床 石川県 福井県立病院 2床 長野県 岐阜赤十字病院 2床 長野県 地阜赤十字病院 2床 要知県 各古屋第二赤十字病院 2床 変知県 中勢赤十字病院 2床 京都府 リム(う総合医療センター 1床 大阪府 大阪市立総合医療センター 1床 大阪府 井庫県立総合医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立医科大学附属病院 2床 全床 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 島取県	山形県立中央病院	2床	山形県
1床 栃木県 対	公立大学法人 福島県立医科大学附属病院	2床	福島県
群馬大学医学部附属病院 2床 群馬県 埼玉医科大学病院 2床 埼玉県 成田赤十字病院 1床 千葉県東京都立駒込病院 東京都立野込病院 2床 東京都 東京都公量東病院 公益財団法人東京都保険医療公社 荏原病院 2床 東京都 東京都 保険 東京都 保険 医療公社 荏原病院 自衛隊中央病院 2床 東京都 横浜市立市民病院 第川県立中央病院 2床 新潟県 富山県立中央病院 石川県立中央病院 2床 石川県 在 井県 上 本 東京 部 上 東京 部 川県 東 京 部 川県 立 中央病院 福井県立病院 2床 福井県 上 本 東京 部 上 東京 部 長野県 立信州医療 センター セカ 東京 市立 計画	JAとりで総合医療センター	2床	茨城県
埼玉県	自治医科大学附属病院	1床	栃木県
防衛医科大学校病院 2床 埼玉県 成田赤十字病院 1床 千葉県東京都立駒込病院 東京都立墨東病院 2床 東京都 公益財団法人東京都保険医療公社 荏原病院 2床 東京都 自衛隊中央病院 2床 東京都 横浜市立市民病院 2床 東京都川県新潟県 富山県立中央病院 2床 新潟県 富山県立中央病院 2床 石川県 古川県立中央病院 福井県立病院 2床 石川県 本井県立病院 塩井県立病院 2床 長野県立信州医療センター 岐阜赤十字病院 2床 岐阜県 静岡市立静岡病院 2床 静岡県 名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 京都府 りん(う総合医療センター 1床 大阪府 大阪市立総合医療センター 1床 大阪府 東東県立加古川医療センター 1床 大阪府 東庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 兵庫県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 奈良県 鳥取県立厚生病院 2床 元島根県 松江赤十字病院 2床 同山県 広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 広島県	群馬大学医学部附属病院	2床	群馬県
成田赤十字病院 1床 千葉県東京都立駒込病院 2床 東京都 東京都立墨東病院 2床 東京都 東京都 2床 東京都 日本 東京都 2床 東京都 日本 東京都 横浜市立市民病院 2床 東京都 横浜市立市民病院 2床 新潟県 富山県立中央病院 2床 石川県立中央病院 2床 石川県立中央病院 2床 石川県立中央病院 2床 石川県立中央病院 2床 日本 東野県立信州医療センター 2床 長野県立信州医療センター 2床 東京都 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東	埼玉医科大学病院	2床	埼玉県
東京都立動込病院 2床 東京都 東京都立墨東病院 2床 東京都 公益財団法人東京都保険医療公社 荏原病院 2床 東京都 横浜市立市民病院 2床 東京都 横浜市立市民病院 2床 神奈川県 新潟中民病院 2床 新潟県 富山県立中央病院 2床 石川県立中央病院 2床 石川県立中央病院 2床 石川県立中央病院 2床 福井県立病院 2床 福井県立病院 2床 福井県立病院 2床 長野県立信州医療センター 2床 長野県立信州医療センター 2床 静岡県名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県伊勢赤十字病院 2床 三重県市立大津市民病院 2床 京都府立医科大学附属病院 2床 京都府立の医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 1床 大阪府神戸市立医療センター 1床 大阪府神戸市立医療センター 2床 兵庫県 1年	防衛医科大学校病院	2床	埼玉県
東京都立墨東病院 2床 東京都 公益財団法人東京都保険医療公社 荏原病院 2床 東京都 自衛隊中央病院 2床 東京都 横浜市立市民病院 2床 神奈川県新潟県県立中央病院 富山県立中央病院 2床 新潟県県立川県立中央病院 石川県立中央病院 2床 石川県直井県立病院 福井県立病院 2床 山梨県長野県立信州医療センター 岐阜赤十字病院 2床 岐阜県県町県立信州医療センター 静岡市立静岡病院 2床 静岡県 名古屋第二赤十字病院 2床 変知県 伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 京都府 りんくう総合医療センター 2床 大阪府 場市立総合医療センター 1床 大阪府 場市市立総合医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立医科大学附属病院 2床 兵庫県 兵車県立原生病院 2床 和歌山県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 島県県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	成田赤十字病院	1床	千葉県
公益財団法人東京都保険医療公社 荏原病院 2床 東京都 自衛隊中央病院 2床 東京都 横浜市立市民病院 2床 神奈川県新潟県 新潟県 2床 新潟県 富山県立中央病院 2床 石川県立中央病院 福井県立病院 2床 石川県 福井県立病院 2床 山梨県 長野県立信州医療センター 2床 長野県 岐阜赤十字病院 2床 岐阜県 静岡市立静岡病院 2床 静岡県 名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 京都府 りんくう総合医療センター 2床 大阪府 場市立総合医療センター 1床 大阪府 場市立総合医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立医科大学附属病院 2床 兵庫県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 馬島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	東京都立駒込病院	2床	東京都
自衛隊中央病院 2床 東京都 横浜市立市民病院 2床 神奈川県新潟県 富山県立中央病院 2床 新潟県 富山県立中央病院 2床 石川県立中央病院 福井県立病院 2床 石川県 福井県立病院 2床 福井県 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2床 長野県 岐阜赤十字病院 2床 岐阜県 静岡市立静岡病院 2床 静岡県 名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 京都府 りんくう総合医療センター 2床 大阪府 場市立総合医療センター 1床 大阪府 場市立総合医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立加土川医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立医科大学附属病院 2床 兵庫県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 島根県 四山大学病院 2床 馬県 山口県立総合医療センター 2床 山口県 本島大学病院 2床 島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	東京都立墨東病院	2床	東京都
横浜市立市民病院 2床 神奈川県新潟市民病院 富山県立中央病院 2床 富山県石川県立中央病院 石川県立中央病院 2床 石川県地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2床 山梨県長野県地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2床 長野県・世界県・大田県 4長野県・大田県 4長野県・大田県・大学・大阪府・大阪市立静岡病院 2床 22床 長野県・大田県・大学・大阪府・大阪府・大阪市立総合医療センター 2床 大阪府・大阪府・大阪府・大阪府・大阪府・大阪府・大阪市立総合医療センター 1床 大阪府・大阪府・大阪府・大阪府・大阪府・大阪府・大阪府・大阪府・大阪府・大阪府・	公益財団法人東京都保険医療公社 荏原病院	2床	東京都
新潟市民病院 2床 新潟県 富山県立中央病院 2床 富山県 石川県立中央病院 2床 石川県 福井県立病院 2床 福井県 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2床 山梨県 長野県立信州医療センター 2床 岐阜県 静岡市立静岡病院 2床 韓阜県 静岡市立静岡病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 京都府 りんくう総合医療センター 2床 大阪府 場市立総合医療センター 1床 大阪府 場下市立総合医療センター 2床 兵庫県 毎下市立総合医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 長県立医科大学附属病院 2床 兵阜県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 島根県 松江赤十字病院 2床 島根県 四山大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 島根県	自衛隊中央病院	2床	東京都
富山県立中央病院 2床 富山県 石川県立中央病院 2床 石川県 福井県立病院 2床 福井県 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県 長野県 長野県立信州医療センター 2床 長野県 岐阜赤十字病院 2床 岐阜県 静岡市立静岡病院 2床 静岡県 名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 京都府 りんくう総合医療センター 2床 大阪府 水下立総合医療センター 1床 大阪府 場下立総合医療センター 1床 大阪府 場下立総合医療センター 2床 兵庫県 長阜県立医科大学附属病院 2床 兵庫県 長阜県立医科大学附属病院 2床 和歌山県 島取県立厚生病院 2床 島取県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 島根県 山口県立総合医療センター 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 島根県	横浜市立市民病院	2床	神奈川県
石川県立中央病院 2床 石川県 福井県立病院 2床 福井県 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県 2床 山梨県 長野県立信州医療センター 2床 長野県 岐阜赤十字病院 2床 韓阜県 静岡市立静岡病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 流賀県 京都府立医科大学附属病院 2床 大阪府 大阪市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 1床 大阪府 場市立総合医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 兵阜県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 島取県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 島根県	新潟市民病院	2床	新潟県
福井県立病院 2床 福井県 地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2床 山梨県 長野県立信州医療センター 2床 岐阜県 静岡市立静岡病院 2床 静岡県 名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 流猶貿県 京都府立医科大学附属病院 2床 京都府 りんくう総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立西山古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 和歌山県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 島根県 松江赤十字病院 2床 島根県 四山大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 四山県	富山県立中央病院	2床	富山県
地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院 2床 山梨県 長野県立信州医療センター 2床 長野県 岐阜赤十字病院 2床 韓岡県 静岡県 2床 静岡県 名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 滋賀県 京都府立医病大津市民病院 2床 流都府 りんくう総合医療センター 1床 大阪府 状版市立総合医療センター 1床 大阪府 場下市立総合医療センター 2床 兵庫県 長庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 会良県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 島根県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 広島県	石川県立中央病院	2床	石川県
長野県立信州医療センター 2床 長野県・岐阜県・ 静岡市立静岡病院 名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県・伊勢赤十字病院 伊勢赤十字病院 2床 三重県・市立大津市民病院・京都府立医科大学附属病院・学院・京都府立医科大学附属病院・学院・京都府が立医科大学附属病院・学院・京都府が支援を含めるとのである。 2年 京都府が大阪市立総合医療センター・学院・大阪府・学院・学院・学院・学院・学院・学院・学院・学院・学院・学院・学院・学院・学院・	福井県立病院	2床	福井県
岐阜赤十字病院 2床 岐阜県 静岡市立静岡病院 2床 静岡県 名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 送賀県 市立大津市民病院 2床 旅賀県 京都府立医科大学附属病院 2床 大阪府 りんくう総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 2床 兵庫県 神戸市立医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 発良県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 島根県 松江赤十字病院 2床 島根県 四山大学病院 2床 四山県 広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	2床	山梨県
静岡市立静岡病院 2床 静岡県 名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 送賀県 京都府立医科大学附属病院 2床 京都府 りんくう総合医療センター 1床 大阪府 大阪市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 1床 大阪府 神戸市立総合医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 兵庫県立和古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 和歌山県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 島根県 加工大学病院 2床 島根県 加上県立総合医療センター 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	長野県立信州医療センター	2床	長野県
名古屋第二赤十字病院 2床 愛知県 伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 旅賀県 京都府立医科大学附属病院 2床 京都府 りんくう総合医療センター 1床 大阪府 大阪市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 2床 兵庫県 海神戸市立医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 発し県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 島根県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山県立総合医療センター 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	岐阜赤十字病院	2床	岐阜県
伊勢赤十字病院 2床 三重県 市立大津市民病院 2床 滋賀県 京都府立医科大学附属病院 2床 大阪府 リんくう総合医療センター 1床 大阪府 状市立総合医療センター 1床 大阪府 場市立総合医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 井戸市立医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 奈良県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 島根県 松江赤十字病院 2床 岡山県 広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	静岡市立静岡病院	2床	静岡県
市立大津市民病院 2床 滋賀県京都府立医科大学附属病院 リんくう総合医療センター 2床 大阪府 大阪市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 堺市立総合医療センター 1床 大阪府 押戸市立医療センター中央市民病院 採車県立加古川医療センター 2床 兵庫県 兵庫県 兵庫県 兵庫県 京島 東京県 京島県 立医科大学附属病院 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 島取県立厚生病院 塩床 島取県立厚生病院 2床 島根県 岡山大学病院 四山大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県 2床 山口県	名古屋第二赤十字病院	2床	愛知県
京都府立医科大学附属病院 2床 京都府 リんくう総合医療センター 1床 大阪府 大阪市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 1床 大阪府 神戸市立医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 奈良県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 鳥取県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	伊勢赤十字病院	2床	三重県
リんくう総合医療センター 2床 大阪府 大阪市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 1床 大阪府 神戸市立医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 奈良県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 鳥取県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	市立大津市民病院	2床	滋賀県
大阪市立総合医療センター 1床 大阪府 堺市立総合医療センター 1床 大阪府 神戸市立医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 奈良県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 鳥取県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	京都府立医科大学附属病院	2床	京都府
堺市立総合医療センター 1床 大阪府 神戸市立医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 奈良県 奈良県立医科大学附属病院 2床 奈良県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 鳥取県 松江赤十字病院 2床 岡山県 広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	りんくう総合医療センター	2床	大阪府
神戸市立医療センター中央市民病院 2床 兵庫県 兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 奈良県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 鳥取県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 岡山県 広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	大阪市立総合医療センター	1床	大阪府
兵庫県立加古川医療センター 2床 兵庫県 奈良県立医科大学附属病院 2床 奈良県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 鳥取県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 岡山県 広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	堺市立総合医療センター	1床	大阪府
奈良県立医科大学附属病院 2床 奈良県 日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県 鳥取県立厚生病院 2床 鳥取県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 岡山県 広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	神戸市立医療センター中央市民病院	2床	兵庫県
日本赤十字社 和歌山医療センター 2床 和歌山県島取県立厚生病院 島取県立厚生病院 2床 鳥取県松江赤十字病院 岡山大学病院 2床 岡山県 岡山県 広島大学病院 山口県立総合医療センター 2床 山口県		2床	
鳥取県立厚生病院 2床 鳥取県 松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 岡山県 広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県		2床	奈良県
松江赤十字病院 2床 島根県 岡山大学病院 2床 岡山県 広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県			和歌山県
岡山大学病院 2床 岡山県 広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県	鳥取県立厚生病院	2床	鳥取県
広島大学病院 2床 広島県 山口県立総合医療センター 2床 山口県			
山口県立総合医療センター 2床 山口県			
徳島大学病院 2床 徳島県			
香川県立中央病院 2床 香川県			
愛媛大学医学部附属病院 2床 愛媛県	堂媛大学医学部附属病院	2床	愛媛県

病院名	病床数	所在地
高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	2床	高知県
独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	2床	福岡県
地方独立行政法人 佐賀県医療センター好生館	2床	佐賀県
長崎大学病院	2床	長崎県
熊本市立熊本市民病院	2床	熊本県
大分県立病院	2床	大分県
宮崎県立宮崎病院	1床	宮崎県
鹿児島大学病院	1床	鹿児島県
沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	2床	沖縄県
琉球大学医学部附属病院	2床	沖縄県

※ 病院名は、医療法(昭和23年法律第205号)第7条第1項に基づく病院開設許可申請書に記載された名称を掲載

○第二種感染症指定医療機関(平成31年4月1日現在)

・感染症病床を有する指定医療機関 351医療機関(1,758床) ・結核病床(稼働病床)を有する指定医療機関 184医療機関(3,502床) 【参考】結核患者収容モデル事業(※1)を実施する指定医療機関 99医療機関(436床)

〇結核指定医療機関(※2): 136,602床(平成31年4月1日現在)

•病院:8,203 診療所:68,773 薬局:59,626

※1 高度な合併症を有する結核患者又は入院を要する精神病患者である結核患者に対して、一般病床又は精神病床にお いて収容治療するためのモデル事業であり、第二種感染症指定医療機関又は結核指定医療機関の指定を受けている医療 機関

※2 結核患者に対する適正な医療(通院医療)を担当させる医療機関



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表) Copyright $\ensuremath{\mathbb{O}}$ Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.



第二種感染症指定医療機関の指定状況(平成31年4月1日現在)

第二種感染症指定医療機関の指定状況(平成31年4月1日現在)

〇第二種感染症指定医療機関

・感染症病床を有する指定医療機関

351医療機関(1,758床)

・結核病床(稼働病床)を有する指定医療機関

184医療機関(3,502床)

【参考】結核患者収容モデル事業を実施する指定医療機関(※) 99医療機関(436床)

※高度な合併症を有する結核患者又は入院を要する精神病患者である結核患者に対して、一般病床又は精神病床におい て収容治療するためのモデル事業であり、第二種感染症指定医療機関又は結核指定医療機関の指定を受けている医療

※病院名は、医療法(昭和23年法律第205号)第7条第1項に基づく病院開設許可申請書に記載された名称を掲載

		病床数			
No.	病院名	感染症病床	結核病床 (稼働病床)	一般病床又は 精神病床	所在地
1	市立函館病院	6床	10床		北海道
2	独立行政法人国立病院機構 函館病院		5床	10床	北海道
3	北海道立江差病院	4床			北海道
4	八雲総合病院	4床			北海道
5	市立札幌病院	6床			北海道
6	独立行政法人国立病院機構 北海道医療センター		50床	42床	北海道
7	札幌医科大学附属病院				北海道
8	独立行政法人地域医療機能推進機構北海道病院		10床		北海道
9	小樽市立病院	2床	4床		北海道
10	JA北海道厚生連 俱知安厚生病院	2床			北海道
11	岩見沢市立総合病院	4床			北海道
12	砂川市立病院	4床	6床		北海道
13	深川市立病院	4床			北海道
14	市立室蘭総合病院	4床	24床		北海道
15	苫小牧市立病院	4床			北海道
16	総合病院浦河赤十字病院	4床			北海道
17	市立旭川病院	6床			北海道
18	独立行政法人国立病院機構 旭川医療センター		20床	10床	北海道
19	名寄市立総合病院	4床			北海道
20	社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院	4床			北海道
21	留萌市立病院	4床			北海道
22	市立稚内病院	4床			北海道
23	JA北海道厚生連 網走厚生病院	2床		10床	北海道
24	北見赤十字病院	2床			北海道
25	広域紋別病院	2床			北海道
26	JA北海道厚生連 遠軽厚生病院	2床			北海道
27	JA北海道厚生連 帯広厚生病院	6床			北海道
28	独立行政法人国立病院機構帯広病院		14床	6床	北海道
29	市立釧路総合病院	4床	10床		北海道
30	市立根室病院	4床			北海道
31	弘前大学医学部附属病院	6床			青森県
32	八戸市立市民病院	6床			青森県
33	青森県立中央病院	4床			青森県
34	独立行政法人国立病院機構 青森病院		33床		青森県
35	つがる西北五広域連合 つがる総合病院	4床			青森県
36	十和田市立中央病院	4床			青森県
37	むつ総合病院	4床			青森県
38	盛岡市立病院	6床			岩手県
39	独立行政法人国立病院機構 盛岡医療センター		10床		岩手県
40	盛岡つなぎ温泉病院		2床		岩手県
41	岩手県立中部病院		20床		岩手県
42	社会福祉法人恩賜財団済生会 北上済生会病院	4床			岩手県
43	岩手県立遠野病院	2床			岩手県
		1			

1		Ì	病床数	Ī	
No.	病院名	感染症病床	結核病床 (稼働病床)	一般病床又は 精神病床	所在地
44	奥州市総合水沢病院	4床	(1分目)////////////////////////////////////	11111111N	岩手県
45	岩手県立胆沢病院		9床		岩手県
46	岩手県立江刺病院		15床		岩手県
47	岩手県立磐井病院		10床		岩手県
48	岩手県立千厩病院	4床			岩手県
49	岩手県立大船渡病院	4床	10床		岩手県
50	岩手県立宮古病院	4床	5床		岩手県
51 52	岩手県立久慈病院 岩手県立二戸病院	4床	10床		岩手県 岩手県
53	右ナポユーア柄院 岩手県立一戸病院	4床	1014		岩手県
54	公立刈田綜合病院	4床			宮城県
55	仙台市立病院	8床			宮城県
56	大崎市民病院	6床			宮城県
57	石巻赤十字病院	4床			宮城県
58	気仙沼市立病院	4床			宮城県
59	栗原市立栗原中央病院	1床	28床		宮城県
60	医療法人宏人会木町病院			1床	宮城県
61	独立行政法人地域医療機能推進機構 仙台病院			2床	宮城県
62	公益財団法人宮城厚生協会 長町病院			1床	宮城県
63	光ヶ丘スペルマン病院			1床	宮城県
64	医療法人德洲会 仙台德洲会病院			1床	宮城県
65	公益財団法人宮城厚生協会 坂総合病院			1床	宮城県
66	登米市立登米市民病院			2床	宮城県
67	秋田県厚生農業協同組合連合会 かづの厚生病院	2床			秋田県
68	大館市立総合病院	2床	6床		秋田県
69	北秋田市民病院	4床	4床		秋田県
70	秋田県厚生農業協同組合連合会 能代厚生医療センター 秋田県厚生農業協同組合連合会 秋田厚生医療センター	4床			秋田県 秋田県
71 72	秋田宗序主辰来師问和古建古云 秋田序主とরでンター	2床	22床		秋田県
73	秋田県厚生農業協同組合連合会 由利組合総合病院	4床	221/		秋田県
74	独立行政法人国立病院機構 あきた病院	7//	6床		秋田県
75	秋田県厚生農業協同組合連合会 大曲厚生医療センター	4床	Opk	4床	秋田県
76	秋田県厚生農業協同組合連合会 平鹿総合病院		6床	.,,,	秋田県
77	市立横手病院	4床			秋田県
78	秋田県厚生農業協同組合連合会 雄勝中央病院	4床			秋田県
79	山形県立河北病院	6床			山形県
80	山形県立新庄病院	2床			山形県
81	公立置賜総合病院	4床			山形県
82	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院	4床			山形県
83	独立行政法人国立病院機構 山形病院			6床	山形県
84	公立大学法人福島県立医科大学附属病院		14床		福島県
85	福島赤十字病院	6床			福島県
86	公立藤田総合病院	ort-	12床		福島県
87	公立岩瀬病院	6床		4年	福島県
88	一般財団法人太田綜合病院附属 太田西/内病院 福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院	4床	10床	4床	福島県福島県
90	田	8床	14床	3床	福島県
91	竹田綜合病院	OM	. 1//5	2床	福島県
92	いわき市医療センター(結核病床休止中)	6床	15床		福島県
93	福島県立大野病院(休止中)	4床			福島県
94	水戸赤十字病院	10床			茨城県
95	茨城県立中央病院		25床		茨城県
96	株式会社日立製作所 日立総合病院	4床			茨城県
97	株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	2床			茨城県
98	独立行政法人国立病院機構 茨城東病院		20床		茨城県
99	社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会 常陸大宮済生会病院	4床			茨城県
100	公益財団法人 鹿島病院	4床	2床	2床	茨城県
101	総合病院土浦協同病院	6床			茨城県
\vdash	公益財団法人筑波メディカルセンター 筑波メディカルセンター病院	3床	,		茨城県
-	一般財団法人筑波麓仁会 筑波学園病院	3床	19床		茨城県
	茨城県厚生農業協同組合連合会 JAとりで総合医療センター	6床			茨城県
\vdash	古河赤十字病院	2床			茨城県
-	茨城西南医療センター病院 独立行政法人国立疾院機構版本医療センター	2床			茨城県
-	独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 日光市民病院	6床 4床			栃木県 栃木県
\vdash	方賀赤十字病院 	4床			栃木県
1 . 55	22227 1 2 17170	IM	I	I	m1~1~37

		1	病床数		
No.	病院名	感染症病床	結核病床 (稼働病床)	一般病床又は 精神病床	所在地
110	とちぎメディカルセンターしもつが	6床			栃木県
111	那須赤十字病院	6床			栃木県
112	佐野厚生総合病院	4床			栃木県
113	独立行政法人国立病院機構 宇都宮病院		30床		栃木県
114	足利赤十字病院		15床	10床	栃木県
115	栃木県立岡本台病院			2床	栃木県
116	前橋赤十字病院	6床			群馬県
117	独立行政法人国立病院機構 渋川医療センター	4床			群馬県
	伊勢崎市民病院	4床			群馬県
119	独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター	6床			群馬県
	公立藤岡総合病院	4床			群馬県
	公立富岡総合病院	4床			群馬県
-	原町赤十字病院	4床			群馬県
	独立行政法人国立病院機構 沼田病院	4床			群馬県
	SUBARU健康保険組合 太田記念病院	4床			群馬県
-	公立館林厚生病院	6床			群馬県
	桐生厚生総合病院	4床			群馬県
	県立精神医療センター			3床	群馬県
	公益財団法人群馬慈恵会 松井田病院		4床		群馬県
	さいたま市立病院	10床	20床		埼玉県
-	東松山市立市民病院	4床			埼玉県
	深谷赤十字病院	6床			埼玉県
_	埼玉県済生会 栗橋病院	4床			埼玉県
	埼玉医科大学病院	4床		6床	埼玉県
	本庄総合病院	2床			埼玉県
	春日部市立医療センター	2床			埼玉県
136	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	21床	30床		埼玉県
137	上尾中央総合病院	9床			埼玉県
	独立行政法人国立病院機構 埼玉病院	4床			埼玉県
	独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院		30床		埼玉県
	埼玉県立精神医療センター			4床	埼玉県
	千葉大学医学部附属病院	5床			千葉県
	千葉市立青葉病院	6床			千葉県
	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院	4床			千葉県
	東京ベイ・浦安市川医療センター	4床			千葉県
	松戸市立総合医療センター	8床			千葉県
	成田赤十字病院	4床			千葉県
	総合病院 国保旭中央病院	6床		4床	千葉県
	医療法人社団徳風会 髙根病院	4床			千葉県
	いすみ医療センター	4床			千葉県
	南房総市立富山国保病院	4床			千葉県
_	国保直営総合病院 君津中央病院	6床	18床		千葉県
	独立行政法人国立病院機構・千葉東病院				千葉県
	国際医療福祉大学市川病院		45床		千葉県
-	医療法人三省会本多病院		10床		千葉県
	千葉県立佐原病院			a.=	千葉県
	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター			2床	千葉県
	医療法人社団柏水会 初石病院			2床	千葉県
	医療法人社団圭春会 小張総合病院			2床	千葉県
	日本医科大学千葉北総病院			2床	千葉県
	東京女子医科大学附属八千代医療センター			2床	千葉県
	東千葉メディカルセンター			1床	千葉県
_	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院			3床	千葉県
	東京都立駒込病院	28床			東京都
	東京都立墨東病院	8床			東京都
	公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院	18床			東京都
	公益財団法人東京都保健医療公社 豊島病院	20床		^÷	東京都
	青梅市立総合病院	4床		2床	東京都
168	東京医科大学八王子医療センター	8床			東京都
	国家公務員共済組合連合会 立川病院	6床			東京都
169		6床			東京都
169 170	日本赤十字社東京都支部 武蔵野赤十字病院		+	1	
169 170 171	公立昭和病院	6床			東京都
169 170 171 172	公立昭和病院 国民健康保険町立八丈病院		,	2床	東京都
169 170 171 172 173	公立昭和病院	6床	15床 50床	2床	

特別 特別	ĺ		I	病床数		
132 公教部理》人院部下野岛 新山平南於 27年 東京都 27年 2	No.	病院名	感染症病床	結核病床		所在地
170 公益相談主人と百会 満帯 リハビリテーション病院	175	公益財団法人結核予防会 新山手病院				東京都
1911 世帝祖祖氏上室舎 清泉川小ピリテーショル病院	176	東京慈恵会医科大学附属第三病院		27床		東京都
19 性子性別人国立解院機 東京解院	-					
19	-					
14 国立中京野野法人 国立即附近帝世界大 (17 東京都	_					
182 四家公務員外評価合連合金 点の門病院	-					
148						
12 日本大学医学部別類技術病院	_					
12京 東京都立小学院会監破センター						
15 社会医療法人社団健友会 中野共立病院	185			12床		
168	186	医療法人伯鳳会 東京曳舟病院			2床	東京都
日本赤十字医鹿センター 3 京 東京都 1 日本 1 京 東京都 1 日本 1 京 東京都 1 日本 1 日	187	社会医療法人社団健友会 中野共立病院			1床	東京都
190	188	学校法人聖路加国際大学 聖路加国際病院			15床	東京都
191 河北総合病院分院	189	日本赤十字医療センター			3床	東京都
192 日本医科大学付属病院	190	城南福祉医療協会 大田病院			1床	東京都
2 東京都立松沢病院 2 2 東京都 18 東京都 東京都 18 東京都立松沢病院 2 24 東京都立松沢病院 2 24 東京都立松沢病院 2 24 東京都 2 2 2 2 2 2 2 2 2	191					東京都
194 東京都立松沢病院 24球 沖泉川県 24球 沖泉川県 197 横浜質市立市民病院 12球 沖泉川県 197 横浜質市立市民病院 6床 沖泉川県 198 平市立病院 6床 沖泉川県 198 平市立病院 6床 沖泉川県 200 沖泉川県東 6床 沖泉川県 200 沖泉川県東 6床 沖泉川県 200 沖泉川県東 200	_					
195 横浜市立市民病院	_					
195 川崎市立川崎病院	-		0.4 庄		18床	
193 横浜東京山東山東 194 195						
198 厚水市立病院						
199 藤沢市民病院						
200 神奈川県立足柄上病院	_					
202 神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院 50床 神奈川県 神奈川県 203 独立行政法人国立病院機構 神奈川病院 16床 神奈川県 205 川崎市立井田病院 40床 神奈川県 40床 神奈川県 206 川崎市立井田病院 40床 神奈川県 40床 神奈川県 207 新潟市民病院 50床 新潟県 50米	200					神奈川県
203 独立行政法人 園立病院機構 神奈川病院 16床 神奈川県 10床 16床 神奈川県 10床 16床 16k 1	201	平塚市民病院	6床			神奈川県
204 公立大学法人 横浜市立大学附属病院 16床 神奈川県 205 川崎市立井田病院 40床 神奈川県 206 神奈川県立循環器呼吸器病センター 60床 神奈川県 208 新潟県立新発田病院 40床 新潟県工会病院 209 長岡赤十字病院 10床 8床 新潟県 210 新潟県北山域医療建進機構 魚沼基幹病院 4床 新潟県 新潟県 211 新潟県中央病院 30床 新潟県 13保 新潟県 213 医療法人園立病院機構 西新潟中央病院 30床 新潟県 13よ 新潟県 12よ 新潟県 12は 社会福祉法人新潟県店社会事業協会 信楽園病院 2床 新潟県 11な 11な 11は 11な	202	神奈川県厚生農業協同組合連合会 相模原協同病院	6床			神奈川県
10時 市立井田病院 40床 神奈川県 206 神奈川県立循環器呼吸器病センター 60床 神奈川県 60床 神奈川県 60床 神奈川県 60床 新潟県 209 新潟県立新発田病院 4床 新潟県 209 長岡赤十字病院 10床 8床 新潟県 210 新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院 4床 新潟県 211 新潟県立中央病院 6床 2床 5が湯県 2位 2位で改法人国立病院機構 西新潟中央病院 30床 5が湯県 24 24立行改法人国立病院機構 25 36 36 37 37 37 37 37 37	203	独立行政法人国立病院機構 神奈川病院		50床		神奈川県
200 神奈川県立循環器呼吸器病センター 60床 神奈川県	204	公立大学法人 横浜市立大学附属病院		16床		神奈川県
207 新潟市民病院	205	川崎市立井田病院		40床		神奈川県
208 新潟県立新発田病院 4床 新潟県 5市 5市 5市 5市 5市 5市 5市 5	_			60床		神奈川県
10床 3k						
210 新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院 4床 新潟県 211 新潟県立中央病院 6床 2床 新潟県 212 独立行政法人国立病院機構 西新潟中央病院 30床 新潟県 213 医療法人責善会 村上はまなす病院 3床 新潟県 214 社会福祉法人新潟市社会事業協会 信楽園病院 2よ床 新潟県厚生農業協同組合連合会 柏崎総合医療センター 1床 新潟県 216 上越地域医療センター病院 12床 新潟県 217 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 4床 7床 新潟県 218 富山県立中央病院 4床 5床 富山県 219 黒部市民病院 4床 5床 富山県 219 東水市民病院 6床 12床 富山県 221 富山市民病院 6床 12床 富山県 222 射水市民病院 4床 5床 富山県 222 射水市民病院 4床 10床 富山県 222 市立硫液と合病院 4床 10床 五川県 222 市立硫液と合病院 4床 10床 石川県 222 市立施設会院院 4床 10床 石川県 222 加井東山東 中央病院 4床 10床 石川県					ort	
211 新潟県立中央病院 6床 2床 新潟県 212 独立行政法人国立病院機構 西新潟中央病院 30床 新潟県 213 医療法人責善会 村上はまなす病院 3床 新潟県 214 社会福祉法人新潟市社会事業協会 信楽園病院 2床 新潟県厚生農業協同組合連合会 柏崎総合医療センター 11床 新潟県厚生農業協同組合連合会 植崎総合医療センター 11床 新潟県 216 上越地域医療センター病院 16床 新潟県 11年 新潟県 21年 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 4床 7床 新潟県 218 富山県立中央病院 6床 第山県 218 富山県立中央病院 6床 富山県 21年 第山県 21年 新潟県 21年 第川県 21年 新潟県 21年 第山県 21年 新潟県 21年 第川県 21年 第山県 21日 21年 第月県 21年 第川県 21日 21年 第月県 21月 21年 第山県 21年 第山県 22日 第山県 22日	_		<u> </u>		8床	
212 独立行政法人国立病院機構 西新潟中央病院 30床 新潟県 214 社会福祉法人新潟市社会事業協会 信楽園病院 2床 新潟県 215 新潟県厚生農業協同組合連合会 柏崎総合医療センター 1床 新潟県厚生農業協同組合連合会 柏崎総合医療センター 216 上越地域医療センター病院 12床 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 4床 7床 新潟県 217 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 4床 7床 新潟県 218 富山県立中央病院 16床 富山県 219 黒部市民病院 4床 5床 富山県 220 独立行政法人国立病院機構 富山病院 6床 12床 富山県 221 富山市民病院 6床 12床 富山県 222 新水市民病院 6床 12床 富山県 223 高岡市民病院 6床 12床 富山県 224 金沢医科大学外見市民病院 5床 富山県 225 市立城波检合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立強院院 - 15床 石川県 228 加立中央病院 - 1床 石川県 230 石川県 - 2床 石川県	_				2床	
213 医療法人責善会 村上はまなす病院 3床 新潟県 214 社会福祉法人新潟市社会事業協会 信楽園病院 2床 新潟県 215 新潟県厚生農業協同組合連合会 柏崎総合医療センター 1床 新潟県 216 上越地域医療センター病院 12床 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 4床 7床 新潟県 217 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 4床 7床 新潟県 218 富山県立中央病院 4床 5床 富山県 219 黒部市民病院 4床 30床 富山県 221 富山市民病院 6床 30床 富山県 221 富山市民病院 6床 12床 富山県 222 対水市民病院 5床 富山県 223 高岡市民病院 4床 5床 富山県 224 金沢医科大学水見市民病院 4床 5床 富山県 225 市立砺波総合病院 4床 10床 石川県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 15床 石川県 227 金沢市立病院 4床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能整総合病院 - 1床 石川県 233 珠洲和北会府院	_		Opk	30床	Z DIC	
215 新潟県厚生農業協同組合連合会 柏崎総合医療センター 1床 新潟県 216 上越地域医療センター病院 12床 新潟県 217 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 4床 7床 新潟県 218 富山県立中央病院 16床 富山県 219 黒部市民病院 4床 5床 富山県 220 独立行政法人国立病院機構 富山病院 6床 12床 富山県 221 富山市民病院 6床 12床 富山県 222 射水市民病院 6床 12床 富山県 224 金沢医科大学水見市民病院 5床 富山県 225 市立飯波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 4床 10床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輸島病院 - 2床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原受育会 松原病院 - 1床 石川県 233 採州市・空病院 - 7床 石川県 234 福井県十宇寺院	_				3床	
216 上越地域医療センター病院 12床 新潟県 217 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 4床 7床 新潟県 218 富山県立中央病院 16床 富山県 219 黒部市民病院 4床 5床 富山県 220 独立行政法人国立病院機構 富山病院 6床 富山県 221 富山市民病院 4床 富山県 222 射水市民病院 6床 12床 富山県 223 高岡市民病院 6床 12床 富山県 224 金沢医科大学外見市民病院 5床 富山県 225 市立砺波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輸島病院 - 15床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 - 7床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 1床 石川県 234 福井県立病院 - 1床 石川県 233 珠洲市総合病院	214	社会福祉法人新潟市社会事業協会 信楽園病院			2床	新潟県
217 新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院 4床 7床 新潟県 218 富山県立中央病院 16床 富山県 219 黒部市民病院 4床 5床 富山県 220 独立行政法人国立病院機構 富山病院 6床 富山県 221 富山市民病院 6床 12床 富山県 222 射水市民病院 6床 12床 富山県 224 金沢医科大学水見市民病院 6床 12床 富山県 225 市立砺波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立軸島病院 - 15床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 7床 石川県 233 孫洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 - 7床 石川県 234	215	新潟県厚生農業協同組合連合会 柏崎総合医療センター			1床	新潟県
218 富山県立中央病院 16床 富山県 219 黒部市民病院 4床 5床 富山県 220 独立行政法人国立病院機構 富山病院 30床 富山県 221 富山市民病院 6床 富山県 222 射水市民病院 4床 富山県 223 高岡市民病院 5床 富山県 224 金沢医科大学氷見市民病院 5床 富山県 225 市立砺波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輸島病院 - 15床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 4床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 - 7床 石川県 235 福井赤十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 239 市立教育病院 4床 福井県	216	上越地域医療センター病院			12床	新潟県
219 黒部市民病院 4床 5床 富山県 220 独立行政法人国立病院機構 富山病院 30床 富山県 221 富山市民病院 6床 富山県 222 射水市民病院 4床 富山県 223 高岡市民病院 5床 富山県 224 金沢医科大学水見市民病院 5床 富山県 225 市立砺波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輪島病院 - 15床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 4床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 - 7床 石川県 235 福井来十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井県所 4床 福井県 239 市立教育病院 4床 福井県 <tr< td=""><td>217</td><td>新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院</td><td>4床</td><td></td><td>7床</td><td>新潟県</td></tr<>	217	新潟県厚生農業協同組合連合会 佐渡総合病院	4床		7床	新潟県
220 独立行政法人国立病院機構 富山病院 30床 富山県 221 富山市民病院 6床 富山県 222 射水市民病院 4床 富山県 223 高岡市民病院 5床 富山県 224 金沢医科大学外見市民病院 5床 富山県 225 市立砺波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輸島病院 - 2床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団私原愛育会 松原病院 - 7床 石川県 232 公立能登総合病院 - 7床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 - 7床 石川県 235 福井県市寺院院 - 7床 石川県 235 福井県十字病院 - 7床 石川県	218	富山県立中央病院		16床		富山県
221 富山市民病院 6床 富山県 222 射水市民病院 4床 富山県 223 高岡市民病院 6床 12床 富山県 224 金沢医科大学氷見市民病院 5床 富山県 225 市立砺波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輪島病院 4床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 4床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 4床 10床 石川県 234 福井県立病院 4床 10床 福井県 235 福井赤十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人思賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 239 市立教質病院 4床 福井県 239 市立教育院 4床 福井県	—		4床			
222 射水市民病院 4床 富山県 223 高岡市民病院 5床 富山県 224 金沢医科大学氷見市民病院 5床 富山県 225 市立砺波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輪島病院 4床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 4床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井赤十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 10床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県			ort-	30床		
223 高岡市民病院 6床 12床 富山県 224 金沢医科大学氷見市民病院 5床 富山県 225 市立砺波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輪島病院 4床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 4床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井赤十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構福井勝山総合病院 4床 福井県 239 市立教質病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	_		6床	4庄		
224 金沢医科大学外見市民病院 5床 富山県 225 市立砺波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輪島病院 4床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 4床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井赤十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	_		6 F .			
225 市立砺波総合病院 4床 5床 富山県 226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 - 15床 石川県 229 市立輪島病院 4床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 - 7床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井県主病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 239 市立教質病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	-					
226 国民健康保険小松市民病院 4床 10床 石川県 227 金沢市立病院 6床 15床 石川県 228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輪島病院 4床 石川県 - 2床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 4床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井赤十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	-		4床			
228 独立行政法人国立病院機構 七尾病院 - 15床 石川県 229 市立輪島病院 4床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 4床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井ホ十宇病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	_					
229 市立輪島病院 4床 石川県 230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 4床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井県十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	227	金沢市立病院	6床	15床		石川県
230 石川県立中央病院 - 2床 石川県 231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 4床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井・宇病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	228	独立行政法人国立病院機構 七尾病院	-	15床	-	石川県
231 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 - 1床 石川県 232 公立能登総合病院 - 7床 石川県 233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井未十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	229	市立輪島病院	4床			石川県
232 公立能登総合病院	-		-			
233 珠洲市総合病院 - 7床 石川県 234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井赤十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	_				1床	
234 福井県立病院 2床 6床 福井県 235 福井ホ十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県						
235 福井赤十字病院 4床 10床 福井県 236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	-					
236 社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福井県済生会病院 4床 福井県 237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立敦賀病院 2床 福井県	-					
237 独立行政法人地域医療機能推進機構 福井勝山総合病院 4床 福井県 238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立教質病院 2床 福井県	_		7//			
238 公立丹南病院 4床 福井県 239 市立敦賀病院 2床 福井県	-		4床			
239 市立敦賀病院 2床 福井県	_					
240 独立行政法人国立病院機構 敦賀医療センター 福井県	_					
	240	独立行政法人国立病院機構 敦賀医療センター				福井県

1		1	病床数	ı	1
No.	病院名	感染症病床	結核病床	一般病床又は	所在地
			(稼働病床)	精神病床	
_	杉田玄白記念公立小浜病院	2床	8床		福井県
_	市立甲府病院	6床			山梨県
_	北杜市立甲陽病院 公益財団法人山梨厚生会 山梨厚生病院	4床 4床			山梨県
	公益別四法人口采厚生会 口采厚土病院 峡南医療センター企業団 富士川病院	4床			山梨県
-	国民健康保険富士吉田市立病院	4床			山梨県
		4床			山梨県
	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	2床	16床		山梨県
_	長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院佐久医療センター	4床			長野県
250	独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター	4床			長野県
251	岡谷市民病院	4床			長野県
252	伊那中央病院	4床			長野県
253	飯田市立病院	4床		2床	長野県
254	長野県立木曽病院	4床			長野県
255	松本市立病院	6床			長野県
256	市立大町総合病院	4床			長野県
_	長野県厚生農業協同組合連合会 長野松代総合病院	4床			長野県
	長野県立信州医療センター	2床	24床		長野県
	長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院	4床			長野県
_	長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院		0.4 17	2床	長野県
	独立行政法人国立病院機構まつもと医療センター		21床	ort-	長野県
_	長野赤十字病院 岐阜赤十字病院	e c		2床	長野県 岐阜県
_	· 以早亦十子汭阮 大垣市民病院	6床	40床		岐阜県
	岐阜県厚生農業協同組合連合会 中濃厚生病院	6床	4014	6床	岐阜県
_	岐阜県立多治見病院	6床	13床	2床	岐阜県
267	岐阜県厚生農業協同組合連合会 飛騨医療センター 久美愛厚生病院	4床	8床	ZDK	岐阜県
268	独立行政法人国立病院機構 長良医療センター		30床		岐阜県
_			4床		岐阜県
_	下田メディカルセンター	4床			静岡県
271	公益社団法人地域医療振興協会 伊豆今井浜病院			2床	静岡県
272	国際医療福祉大学 熱海病院	4床			静岡県
273	裾野赤十字病院	6床			静岡県
274	富士市立中央病院	6床	10床		静岡県
275	静岡市立静岡病院	4床			静岡県
276	市立島田市民病院	6床			静岡県
277	磐田市立総合病院	2床			静岡県
-	掛川市・袋井市病院企業団立 中東遠総合医療センター	4床			静岡県
_	浜松医療センター	6床			静岡県
_	浜松市国民健康保険佐久間病院	4床	ror t		静岡県
_	静岡県立総合病院 静岡済生会総合病院		50床	2床	静岡県 静岡県
	藤枝市立総合病院			3床	静岡県
_	独立行政法人国立病院機構 天竜病院		20床	314	静岡県
_	社会福祉法人聖隸福祉事業団 総合病院聖隷三方原病院		20床		静岡県
	名古屋第二赤十字病院	1	MI	9床	愛知県
_	名古屋市立東部医療センター	10床			愛知県
_	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院	6床			愛知県
_	公立陶生病院	6床	25床		愛知県
290	一宮市立市民病院	6床	18床		愛知県
291	春日井市民病院	6床			愛知県
292	愛知県厚生農業協同組合連合会 知多厚生病院	6床			愛知県
293	愛知県厚生農業協同組合連合会 豊田厚生病院	6床		2床	愛知県
_	岡崎市立愛知病院	6床	25床		愛知県
	医療法人豊田会 刈谷豊田総合病院	6床			愛知県
_	豊橋市民病院	10床	10床		愛知県
	独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院		40床		愛知県
	大同病院		10床		愛知県
_	豊川市民病院	1	8床	45+	愛知県
_	独立行政法人国立病院機構 東尾張病院			4床	愛知県
	独立行政法人労働者健康安全機構 旭労災病院 公立西知多総合病院			2床 10床	愛知県 愛知県
_	公立四知多総合病院 三重県厚生農業協同組合連合会 三重北医療センターいなべ総合病院	1		2床	変 知 宗 三 重 県
_	ニ里宗学生辰来励问和古連古芸 ニ里北医療センダーいなへ総合病院 三重県立総合医療センター	4床		۷ /	三重県
	市立四日市病院	2床			三重県
	· —- · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	-614			ーエバ
			-	•	

1		ı	病床数	1	Ī
No.	病院名	感染症病床	結核病床	一般病床又は	所在地
306	独立行政法人地域医療機能推進機構 四日市羽津医療センター	ESPENIE PRINT	(稼働病床)	精神病床 17床	三重県
-	三重県厚生農業協同組合連合会 鈴鹿中央総合病院			2床	三重県
308	独立行政法人国立病院機構 三重病院	2床			三重県
309	独立行政法人国立病院機構 三重中央医療センター	6床	30床		三重県
310	独立行政法人国立病院機構 榊原病院			4床	三重県
311	松阪市民病院	2床			三重県
	伊勢赤十字病院	2床		17床	三重県
	紀南病院組合立 紀南病院	4床			三重県
	市立大津市民病院	6床			滋賀県
	社会福祉法人恩賜財団済生会 滋賀県病院 公立甲賀病院	6床 4床		2床	滋賀県 滋賀県
_	近江八幡市立総合医療センター	4床		214	滋賀県
_	彦根市立病院	4床	10床		滋賀県
-	長浜赤十字病院	4床			滋賀県
320	高島市民病院	4床			滋賀県
321	独立行政法人地域医療機能推進機構 滋賀病院		10床		滋賀県
322	独立行政法人国立病院機構 東近江総合医療センター		16床	4床	滋賀県
323	京都府立医科大学附属病院		11床		京都府
324	京都市桃陽病院				京都府
325	京都市立病院	8床	12床		京都府
	京都第一赤十字病院				京都府
_	京都大学医学部附属病院		15床		京都府
-	社会福祉法人京都社会事業財団 京都桂病院				京都府
_	独立行政法人国立病院機構南京都病院	6 🛱	20床		京都府
_	医療法人啓信会 京都きづ川病院 京都山城総合医療センター	6床			京都府
	京都中部総合医療センター	4床	10床		京都府
_	市立福知山市民病院	4床	10床		京都府
_	京都府立医科大学附属 北部医療センター	4床	15床		京都府
-	りんくう総合医療センター	6床			大阪府
336	大阪市立総合医療センター	32床			大阪府
337	堺市立総合医療センター	6床			大阪府
338	市立豊中病院	14床			大阪府
339	市立ひらかた病院	8床			大阪府
340	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター	6床	60床	6床	大阪府
341	独立行政法人国立病院機構 大阪刀根山医療センター				大阪府
_			oort-	6床	大阪府
343			30床 123床		大阪府
	医療法人 仁泉会 阪奈病院 大阪市立十三市民病院		39床	1床	大阪府 大阪府
_	独立行政法人国立病院機構 近畿中央呼吸器センター		40床	17/4	大阪府
_	神戸市立医療センター中央市民病院	8床			兵庫県
348	神戸市立西神戸医療センター		50床		兵庫県
349	兵庫県立尼崎総合医療センター	8床			兵庫県
350	医療法人喜望会 谷向病院		28床		兵庫県
351	独立行政法人国立病院機構 兵庫中央病院		50床		兵庫県
352	兵庫県立加古川医療センター	6床			兵庫県
_	市立加西病院	6床			兵庫県
_	姫路赤十字病院	6床			兵庫県
_	赤穂市民病院	4床		8床	兵庫県
_	医療法人千水会 赤穂仁泉病院 公立豊岡病院組合立 豊岡病院	4床		1床	兵庫県 兵庫県
_	公立受向病院租合立 受向病院 公立八鹿病院	4杯	7床		兵庫県 兵庫県
	兵庫県立淡路医療センター	4床	15床	1床	兵庫県
_	奈良県立医科大学附属病院	7床	,*		奈良県
	社会福祉法人恩賜財団 済生会中和病院	4床			奈良県
362	市立奈良病院	1床			奈良県
363	南和広域医療企業団 南奈良総合医療センター	4床			奈良県
364	地方独立行政法人奈良県立病院機構 奈良県総合医療センター	6床			奈良県
-	独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター		30床		奈良県
	独立行政法人国立病院機構やまと精神医療センター			4床	奈良県
	日本赤十字社和歌山医療センター	6床			和歌山県
_	公立那賀病院 和歌山県立医科士学附屋寺院 知业公院	4床			和歌山県
-	和歌山県立医科大学附属病院 紀北分院 有田市立病院	4床 4床			和歌山県和歌山県
_	国保日高総合病院	4床			和歌山県
1		I '#''	ı I		

1 1		ı	病床数	Í	
No.	病院名	感染症病床	結核病床 (稼働病床)	一般病床又は 精神病床	所在地
372	紀南病院	4床			和歌山県
373	新宮市立医療センター	4床		4床	和歌山県
374	和歌山生協病院			4床	和歌山県
375	医療法人南労会 紀和病院			1床	和歌山県
376	独立行政法人国立病院機構 和歌山病院		15床	4床	和歌山県
377	鳥取県立中央病院	4床	10床		鳥取県
378	鳥取県立厚生病院	2床			鳥取県
379	鳥取県済生会境港総合病院	2床			鳥取県
380	鳥取大学医学部附属病院	2床	6床		鳥取県
381	松江市立病院	4床			島根県
382	雲南市立病院	4床			島根県
\vdash	島根県立中央病院	6床			島根県
\vdash	大田市立病院	4床			島根県
\vdash	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	4床			島根県
-	益田赤十字病院	4床	4床		島根県
387	隠岐広域連合立隠岐病院	2床			島根県
388	国立病院機構 松江医療センター		12床		島根県
389	岡山市立市民病院	6床	7床		岡山県
390	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院	10床			岡山県
\vdash	津山中央病院	8床	10床		岡山県
\vdash	岡山県健康づくり財団附属病院		20床		岡山県
-	独立行政法人国立病院機構 南岡山医療センター		25床		岡山県
394	医療法人 平病院		27床		岡山県
\vdash	地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立舟入市民病院	16床			広島県
\vdash	福山市民病院	6床			広島県
\vdash	独立行政法人国立病院機構 東広島医療センター	4床	16床		広島県
\vdash	国家公務員共済組合連合会 吉島病院		41床		広島県
399	国家公務員共済組合連合会 呉共済病院		5床		広島県
400	公立学校共済組合 中国中央病院		6床		広島県
401	総合病院 庄原赤十字病院	2床			広島県
\vdash	山口県立総合医療センター	12床		1床	山口県
-	独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院	12床		1床	山口県
404	地方独立行政法人下関市立市民病院	6床			山口県
\vdash	山口県厚生農業協同組合連合会 長門総合病院	8床	oort		山口県
\vdash	独立行政法人国立病院機構 山口宇部医療センター	e c	30床		山口県
407 408	徳島大学病院 徳島県立中央病院	6床	5床		徳島県徳島県
409	徳島県立三好病院	6床	8床		徳島県
\vdash	徳島県立海部病院	4床	4床		徳島県
\vdash	独立行政法人国立病院機構東徳島医療センター	7//	20床		徳島県
\vdash	高松赤十字病院		LOPK		香川県
-	香川県立中央病院		5床		香川県
\vdash	独立行政法人国立病院機構 高松医療センター		20床		香川県
\vdash	高松市立みんなの病院	6床	LOPK		香川県
-	さぬき市民病院	4床			香川県
-	小豆島中央病院	4床	5床		香川県
\vdash	坂出市立病院	4床			香川県
\vdash	独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター			3床	香川県
\vdash	香川県立丸亀病院			4床	香川県
\vdash	三豊総合病院	4床			香川県
\vdash	公立学校共済組合 三島医療センター	4床			愛媛県
-	愛媛県立新居浜病院	2床	21床		愛媛県
424	西条中央病院	2床			愛媛県
425	今治市医師会市民病院	4床			愛媛県
426	愛媛県立中央病院	3床			愛媛県
427	松山赤十字病院	3床			愛媛県
428	独立行政法人国立病院機構 愛媛医療センター		20床		愛媛県
429	市立大洲病院		8床		愛媛県
430	市立八幡浜総合病院	2床			愛媛県
431	西予市立西予市民病院	2床			愛媛県
432	市立宇和島病院	4床	5床		愛媛県
433	一般財団法人創精会 松山記念病院			1床	愛媛県
434	高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター	6床	20床		高知県
435	独立行政法人国立病院機構 高知病院		22床		高知県
436	高知赤十字病院		6床		高知県
1 1		1	 		

1 [1	1	病床数		İ
No.	病院名	感染症病床	結核病床 (稼働病床)	一般病床又は 精神病床	所在地
437	高知県立あき総合病院		5床	1121177261	高知県
-	高知県立幡多けんみん病院	3床	4床		高知県
439	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	10床	38床		福岡県
\vdash	独立行政法人国立病院機構 九州医療センター	2床			福岡県
441	福岡赤十字病院	2床			福岡県
442	田川市立病院	8床			福岡県
443	聖マリア病院	6床			福岡県
\vdash	筑後市立病院 福岡大学筑紫病院	2床			福岡県
445	医療法人德洲会 福岡德洲会病院	2床 2床			福岡県
-	福岡市民病院	4床			福岡県福岡県
-	北九州市立医療センター	16床			福岡県
-		2床	20床		福岡県
-	社会医療法人天神会 新古賀病院	8床	ZOPK		福岡県
\vdash	北九州市立門司病院	5,01	55床		福岡県
452	医療法人西福岡病院		30床		福岡県
453	医療法人社団廣徳会岡部病院		18床		福岡県
454	独立行政法人地域医療機能推進機構 福岡ゆたか中央病院		30床		福岡県
455	福岡県立精神医療センター太宰府病院			10床	福岡県
456	幸明会 船小屋病院			4床	福岡県
457	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	6床			佐賀県
458	国立病院機構 東佐賀病院	4床	30床		佐賀県
459	唐津赤十字病院	4床			佐賀県
460	国立病院機構 嬉野医療センター	4床			佐賀県
461	伊万里有田共立病院	4床			佐賀県
462	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター			4床	佐賀県
463	地方独立行政法人長崎市立病院機構 長崎みなとメディカルセンター	6床	13床		長崎県
464	佐世保市総合医療センター	4床	20床		長崎県
465	地方独立行政法人 北松中央病院	2床			長崎県
466	独立行政法人地域医療機能推進機構 諫早総合病院		8床		長崎県
467	日本赤十字社長崎原爆諫早病院		20床		長崎県
468	市立大村市民病院	4床			長崎県
469	独立行政法人国立病院機構 長崎川棚医療センター				長崎県
470		4床			長崎県
471	長崎県五島中央病院	4床	10床		長崎県
\vdash	長崎県上五島病院	4床			長崎県
-	長崎県壱岐病院	4床	6床		長崎県
474		4床	4床		長崎県
	熊本市立熊本市民病院	10床	4 c ct		熊本県
-	江南病院 ************************************		15床		熊本県
-	熊本県立こころの医療センター 荒尾市民病院	4 🛱	10床		熊本県
\vdash	山鹿市民医療センター	4床 4床			熊本県
-	菊池郡市医師会立病院	4床			熊本県
481	阿蘇医療センター	4床			能本県
-	宇城総合病院	4床			熊本県
\vdash	独立行政法人国立病院機構 熊本南病院	,	22床		熊本県
-	独立行政法人地域医療機能推進機構 熊本総合病院	4床			能本県
-	国保水俣市立総合医療センター	4床			熊本県
\vdash	独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター	4床			熊本県
-	独立行政法人地域医療機能推進機構 天草中央総合病院	4床	2床		熊本県
-	天草市立栖本病院	<u> </u>	46床		熊本県
\vdash	国東市民病院	4床		5床	大分県
-	大分県厚生連鶴見病院	4床			大分県
-	独立行政法人国立病院機構 西別府病院		50床		大分県
	独立行政法人国立病院機構 別府医療センター			4床	大分県
493	大分赤十字病院			4床	大分県
494	大分県立病院	10床		4床	大分県
495	大分大学医学部附属病院			3床	大分県
496	臼杵市医師会立コスモス病院	4床			大分県
497	地域医療機能推進機構 南海医療センター	4床		6床	大分県
498	豊後大野市民病院	4床			大分県
499	大分県済生会日田病院	4床			大分県
500	宇佐高田医師会病院	4床			大分県
\vdash	県立宮崎病院 県立延岡病院	6床	l		宮崎県 宮崎県

1	病院名	病床数			l l
No.		感染症病床	結核病床 (稼働病床)	一般病床又は 精神病床	所在地
503	県立日南病院	4床			宮崎県
504	宮崎県済生会日向病院	4床			宮崎県
505	都農町国民健康保険病院	4床			宮崎県
506	都城市郡医師会病院	4床			宮崎県
507	小林市立病院	4床			宮崎県
508	独立行政法人国立病院機構 宮崎東病院		16床		宮崎県
509	医療法人社団仁和会 竹内病院		17床		宮崎県
510	鹿児島市立病院	6床			鹿児島県
511	独立行政法人国立病院機構 指宿医療センター	4床			鹿児島県
512	県立薩南病院	4床	20床		鹿児島県
513	川内市医師会立市民病院	4床			鹿児島県
514	出水総合医療センター	4床			鹿児島県
515	県立北薩病院	4床			鹿児島県
516	霧島市立医師会医療センター	4床			鹿児島県
517	曽於医師会立病院	2床			鹿児島県
518	県民健康プラザ鹿屋医療センター	4床			鹿児島県
519	社会医療法人義順顕彰会 種子島医療センター	2床		2床	鹿児島県
520	公立種子島病院	2床			鹿児島県
521	県立大島病院	4床	15床		鹿児島県
522	医療法人聖心会 かごしま高岡病院		30床		鹿児島県
523	公益財団法人東風会 三船病院		10床		鹿児島県
524	独立行政法人国立病院機構 南九州病院		20床		鹿児島県
525	医療法人徳洲会 屋久島徳洲会病院		1床		鹿児島県
526	医療法人南溟会 宮上病院		1床		鹿児島県
527	医療法人徳洲会 徳之島徳洲会病院		1床		鹿児島県
528	谷山病院			5床	鹿児島県
529	医療法人徳洲会 沖永良部徳洲会病院			1床	鹿児島県
530	沖縄県立北部病院	2床			沖縄県
531	沖縄県立中部病院	4床			沖縄県
532	沖縄県立南部医療センター・こども医療センター	4床			沖縄県
533	沖縄県立精和病院		4床		沖縄県
534	沖縄県立宮古病院	3床	3床		沖縄県
535	沖縄県立八重山病院	3床	6床		沖縄県
536	琉球大学医学部附属病院	4床	4床		沖縄県
537	独立行政法人国立病院機構 沖縄病院		30床		沖縄県
	病床数 合計	1,758床	3,502床	436床	
	医療機関数 合計	351	184	99	



〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 電話:03-5253-1111(代表) Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Right reserved.

浸水想定区域内にある感染症指定医療機関リスト (想定最大規模降雨による河川が氾濫した場合に浸水が想定される感染症指定医療機関)

番号	病院名	浸水深	都道府県	所在地	指定種類
1	市立札幌病院	5m以上	北海道	北海道札幌市中央区北11条西13丁目1-1	第一種感染症指定医療機関
2	砂川市立病院	5m以上	北海道	北海道砂川市西4条北3丁目1-1	第二種感染症指定医療機関
3	岩見沢市立総合病院	3∼5m	北海道	北海道岩見沢市9条西7丁目2	第二種感染症指定医療機関
4	J A 北海道厚生連 俱知安厚生病院	2~3m	北海道	北海道虻田郡倶知安町北4条東1丁目2	第二種感染症指定医療機関
5	深川市立病院	2~3m	北海道	北海道深川市6条6番1号	第二種感染症指定医療機関
6	市立旭川病院	2~3m	北海道	北海道旭川市金星町1丁目1-65	第二種感染症指定医療機関
/	名寄市立総合病院	2~3m	北海道	北海道名寄市西7条南8丁目 1番地	第二種感染症指定医療機関
8	社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院 JA北海道厚生連 遠軽厚生病院	2~3m 2~3m	北海道 北海道	北海道富良野市住吉町1-30 北海道紋別郡遠軽町大通北3丁目1-5	第二種感染症指定医療機関 第二種感染症指定医療機関
10	フィル海道序主選 遠程序主病院 つがる西北五広域連合 つがる総合病院	2~3m	青森県	青森県五所川原市字岩木町12番地3	第二種感染症指定医療機関
11	カルる四北五広域建日 カルる総日病院	2~3m	宮城県	宮城県仙台市太白区あすと長町1丁目1-1	第二種感染症指定医療機関
12	石巻赤十字病院	2~3m	宮城県	宮城県石巻市蛇田字西道下71番地	第二種感染症指定医療機関
	栗原市立栗原中央病院	2~3m	宮城県	宮城県栗原市築館宮野中央3丁目1-1	第二種感染症指定医療機関
	秋田県厚生農業協同組合連合会 大曲厚生医療センター	2~3m	秋田県	秋田県大仙市大曲通町8-65	第二種感染症指定医療機関
	秋田県厚生農業協同組合連合会 由利組合総合病院	1m以下	秋田県	秋田県由利本荘市川口字家後38	第二種感染症指定医療機関
16	山形県立中央病院	2∼3m	山形県	山形県山形市大字青柳1800番地	第一種感染症指定医療機関
17	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 日本海総合病院	2∼3m	山形県	山形県酒田市あきほ町30番地	第二種感染症指定医療機関
	福島赤十字病院	1m以下	福島県	福島市八島町7番7号	第二種感染症指定医療機関
	公立大学法人福島県立医科大学会津医療センター附属病院	1m以下	福島県	福島県会津若松市河東町谷沢字前田21番地2	第二種感染症指定医療機関
	水戸赤十字病院	3~5m	茨城県	茨城県水戸市三の丸3丁目12-48	第二種感染症指定医療機関
21	古河赤十字病院 茨城西南医療センター病院	3∼5m 2∼3m	<u>茨城県</u> 茨城県	茨城県古河市下山町1150番地 茨城県猿島郡境町2190	第二種感染症指定医療機関 第二種感染症指定医療機関
23		2~3m		茨城県狼島郁境町2190	第一種感染症指定医療機関
	芳賀赤十字病院	2~3m	栃木県	栃木県真岡市中郷271	第二種感染症指定医療機関
25		2~3m	栃木県	栃木県栃木市大平町川連420-1	第二種感染症指定医療機関
26	佐野 厚生総合病院	2~3m	栃木県	栃木県佐野市堀米町1728	第二種感染症指定医療機関
27	桐生厚生総合病院	5m以上	群馬県	群馬県桐生市織姫町6番3号	第二種感染症指定医療機関
28	群馬大学医学部附属病院	1m以下	群馬県	群馬県前橋市昭和町3丁目39-15	第一種感染症指定医療機関
	伊勢崎市民病院	1m以下	群馬県	群馬県伊勢崎市連取本町12-1	第二種感染症指定医療機関
	公立藤岡総合病院	1m以下	群馬県	群馬県藤岡市中栗須813-1	第二種感染症指定医療機関
31	埼玉県済生会 栗橋病院	3∼5m	埼玉県	埼玉県久喜市小右衛門714-6	第二種感染症指定医療機関
32	春日部市立医療センター	3~5m	埼玉県	埼玉県春日部市中央6丁目7番1	第二種感染症指定医療機関
33	本庄総合病院	1m以下	埼玉県	埼玉県本庄市北堀1780	第二種感染症指定医療機関
34	東京ベイ・浦安市川医療センター	2~3m	千葉県	千葉県浦安市当代島3丁目4-32	第二種感染症指定医療機関
35	南房総市立富山国保病院	2~3m	千葉県	千葉県南房総市平久里中1410-1	第二種感染症指定医療機関
36 37	いすみ医療センター	1m以下 2~3m	千葉県	千葉県いすみ市苅谷1177	第二種感染症指定医療機関
38	国立研究開発法人国立国際医療研究センター病院 東京都立墨東病院	2~3m	東京都 東京都	東京都新宿区戸山1丁目21-1 東京都墨田区江東橋4丁目23-15	特定感染症指定医療機関 第一種感染症指定医療機関
	自衛隊中央病院	1m以下	東京都	東京都世田谷区池尻1丁目2-24	第一種感染症指定医療機関
40	平塚市民病院	3~5m	神奈川県	神奈川県平塚市南原1丁目19-1	第二種感染症指定医療機関
	川崎市立川崎病院	2~3m	神奈川県	神奈川県川崎市川崎区新川通12-1	第二種感染症指定医療機関
42	厚木市立病院	1m以下	神奈川県	神奈川県厚木市水引1丁目16-36	第二種感染症指定医療機関
43	藤沢市民病院	1m以下	神奈川県	神奈川県藤沢市藤沢2丁目6-1	第二種感染症指定医療機関
	神奈川県立足柄上病院	1m以下	神奈川県	神奈川県足柄上郡松田町松田惣領866-1	第二種感染症指定医療機関
	新潟市民病院	3~5m	新潟県	新潟県新潟市中央区鐘木463-7	第一種感染症指定医療機関
	新潟県立中央病院	3∼5m	新潟県	新潟県上越市新南町205番地	第二種感染症指定医療機関
47	長岡赤十字病院	2~3m	新潟県	新潟県長岡市千秋2丁目297-1	第二種感染症指定医療機関
48	高岡市民病院	3∼5m	富山県	富山県高岡市宝町4番1号	第二種感染症指定医療機関
49		2~3m	富山県	富山県富山市西長江2丁目2-78	第一種感染症指定医療機関
	黒部市民病院	2~3m	富山県	富山県黒部市三日市1108-1	第二種感染症指定医療機関
	富山市民病院	2~3m	富山県	富山県富山市今泉北部町2-1	第二種感染症指定医療機関
	市立砺波総合病院	2~3m	富山県	富山県砺波市新富町1-61	第二種感染症指定医療機関
53 54	石川県立中央病院 国民健康保険小松市民病院	2~3m	石川県	石川県金沢市鞍月東2丁目1 石川県小松市内本坂町市60番地	第一種感染症指定医療機関
	国民健康保険小位币氏病院 福井県立病院	2~3m 2~3m	石川県 福井県	石川県小松市向本折町ホ60番地 福井県福井市四ツ井2丁目8-1	第二種感染症指定医療機関 第一種感染症指定医療機関
56	福井赤十字病院	3∼5m	福井県	福井県福井市月見2丁目4-1	第二種感染症指定医療機関
	市立敦賀病院	2~3m	福井県	福井県敦賀市三島町1丁目6-60	第二種感染症指定医療機関
	杉田玄白記念公立小浜病院	2~3m	福井県	福井県小浜市大手町2-2	第二種感染症指定医療機関
59	峡南医療センター企業団 富士川病院	5m以上	山梨県	山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢340-1	第二種感染症指定医療機関
60	地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立中央病院	2~3m	山梨県	山梨県甲府市富士見1丁目1-1	第一種感染症指定医療機関
	市立甲府病院	2~3m	山梨県	山梨県甲府市 増坪町366番地	第二種感染症指定医療機関
	公益財団法人山梨厚生会 山梨厚生病院	2~3m	山梨県	山梨県山梨市落合860	第二種感染症指定医療機関
	長野県厚生農業協同組合連合会 長野松代総合病院	5m以上	長野県	長野県長野市松代町松代183	第二種感染症指定医療機関
	長野県立木曽病院	1m以下	長野県	長野県木曽郡木曽町福島6613-4	第二種感染症指定医療機関
	長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院	1m以下	長野県	長野県中野市西1-5-63	第二種感染症指定医療機関
	大垣市民病院 岐阜県立多治見病院	5m以上	<u>岐阜県</u> 岐阜県	岐阜県大垣市南頬町4丁目86番地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161	第二種感染症指定医療機関第二種感染症指定医療機関
	岐阜県立多冶見病院 岐阜赤十字病院	5m以上 3~5m	<u> </u>	岐阜県多沼見中削畑町3」日101 岐阜県岐阜市岩倉町3丁目36	第一種感染症指定医療機関
		3~5III 1m以下	<u> </u>	岐阜県関市若草通5丁目1	第二種感染症指定医療機関
	富士市立中央病院	2~3m	静岡県		第二種感染症指定医療機関
71	市立島田市民病院	1m以下	静岡県	静岡県島田市野田1200番地5	第二種感染症指定医療機関
72		3∼5m	愛知県	愛知県一宮市文京2丁目2-22	第二種感染症指定医療機関
	愛知県厚生農業協同組合連合会 海南病院	2~3m	愛知県	愛知県弥富市前ヶ須町南本田396	第二種感染症指定医療機関
74	伊勢赤十字病院	2~3m	三重県	三重県伊勢市船江1丁目471番2	第一種感染症指定医療機関
75	市立四日市病院	1m以下	三重県	三重県四日市市芝田2丁目2-37	第二種感染症指定医療機関
	松阪市民病院	1m以下	三重県	三重県松阪市殿町1550	第二種感染症指定医療機関
	社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院	2~3m	滋賀県	滋賀県栗東市大橋2丁目4-1	第二種感染症指定医療機関
	彦根市立病院	2~3m	滋賀県	滋賀県彦根市八坂町1882	第二種感染症指定医療機関
	高島市民病院	2~3m	滋賀県	滋賀県高島市勝野1667	第二種感染症指定医療機関
	近江八幡市立総合医療センター	1m以下	滋賀県	滋賀県近江八幡市土田町1379	第二種感染症指定医療機関
	長浜赤十字病院 市立福知山市民病院	1m以下 5m以上	滋賀県 京都府	滋賀県長浜市宮前町14-7 京都府福知山市厚中町231番地	第二種感染症指定医療機関 第二種感染症指定医療機関
02	中本日中人が別別	MINA工	자네케	水型	和一性心不证用化凸原域関

浸水想定区域内にある感染症指定医療機関リスト (想定最大規模降雨による河川が氾濫した場合に浸水が想定される感染症指定医療機関)

番号	病院名	浸水深	都道府県	所在地	指定種類
83	京都山城総合医療センター	3∼5m	京都府	京都府木津川市木津駅前1丁目27	第二種感染症指定医療機関
84	京都府立医科大学附属病院	2∼3m	京都府	京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465	第一種感染症指定医療機関
85	医療法人啓信会 京都きづ川病院	2∼3m	京都府	京都府城陽市平川西六反26-1	第二種感染症指定医療機関
86	京都市立病院	1m以下	京都府	京都府京都市中京区壬生東高田町1-2	第二種感染症指定医療機関
87	大阪市立総合医療センター	2∼3m	大阪府	大阪府大阪市都島区都島本通2丁目13-22	第一種感染症指定医療機関
	兵庫県立尼崎総合医療センター	3∼5m	兵庫県	兵庫県尼崎市東難波町2丁目17-77	第二種感染症指定医療機関
	赤穂市民病院	3∼5m	兵庫県	兵庫県赤穂市中広1090	第二種感染症指定医療機関
90	奈良県立医科大学附属病院	2∼3m	奈良県	奈良県橿原市四条町840	第一種感染症指定医療機関
	和歌山県立医科大学附属病院紀北分院	3∼5m	和歌山県	和歌山県伊都郡かつらぎ町妙寺219	第二種感染症指定医療機関
	有田市立病院	3∼5m	和歌山県	和歌山県有田市宮崎町6	第二種感染症指定医療機関
	鳥取県立厚生病院	5m以上	鳥取県	鳥取県倉吉市東昭和町150	第一種感染症指定医療機関
94	鳥取県立中央病院	2∼3m	鳥取県	鳥取県鳥取市江津730	第二種感染症指定医療機関
95	鳥取大学医学部附属病院	2∼3m	鳥取県	鳥取県米子市西町36番地-1	第二種感染症指定医療機関
	松江赤十字病院	2∼3m	島根県	島根県松江市母衣町200	第一種感染症指定医療機関
97	独立行政法人国立病院機構 浜田医療センター	2∼3m	島根県	島根県浜田市浅井町777-12	第二種感染症指定医療機関
	益田赤十字病院	2∼3m	島根県	島根県益田市乙吉町 /103-1	第二種感染症指定医療機関
	島根県立中央病院	1m以下	島根県	島根県出雲市姫原4丁目1-1	第二種感染症指定医療機関
100	隠岐広域連合立隠岐病院	1m以下	島根県	島根県隠岐郡隠岐の島町城北町355	第二種感染症指定医療機関
	公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院	3∼5m	岡山県	岡山県倉敷市美和1丁目1-1	第二種感染症指定医療機関
	岡山市立市民病院	2∼3m	岡山県	岡山県岡山市北区北長瀬表町3丁目20-1	第二種感染症指定医療機関
	岡山大学病院	5m以上	岡山県	岡山県岡山市北区鹿田町2丁目5-1	第一種感染症指定医療機関
	地方独立行政法人広島市立病院機構 広島市立舟入市民病院	3∼5m	広島県	広島県広島市中区舟入幸町14-11	第二種感染症指定医療機関
	広島大学病院	2∼3m	広島県	広島県広島市南区霞1丁目2-3	第一種感染症指定医療機関
	徳島県立三好病院	5m以上	徳島県	徳島県三好市池田町シマ815-2	第二種感染症指定医療機関
	徳島県立中央病院	3∼5m	徳島県	徳島県徳島市蔵本町1丁目10-3	第二種感染症指定医療機関
	徳島大学病院	2~3m	徳島県	德島県徳島市蔵本町2丁目50-1	第一種感染症指定医療機関
	西条中央病院	3∼5m	愛媛県	愛媛県西条市朔日市804	第二種感染症指定医療機関
	愛媛県立中央病院	1m以下	愛媛県	愛媛県松山市春日町83番地	第二種感染症指定医療機関
	北九州市立医療センター	2~3m	福岡県	福岡県北九州市小倉北区馬借2丁目1-1	第二種感染症指定医療機関
	福岡赤十字病院	1m以下	福岡県	福岡県福岡市南区大楠3丁目1-1	第二種感染症指定医療機関
	聖マリア病院	1m以下	福岡県	福岡県久留米市津福本町422	第二種感染症指定医療機関
	独立行政法人 佐賀県医療センター好生館	2~3m	佐賀県	佐賀県佐賀市嘉瀬町中原400	第一種感染症指定医療機関
	熊本市立熊本市民病院	2~3m	熊本県	熊本県東区東町4丁目1-60	第一種感染症指定医療機関
	独立行政法人地域医療機能推進機構 人吉医療センター	3~5m	熊本県	熊本県人吉市老神町35番地	第二種感染症指定医療機関
	独立行政法人地域医療機能推進機構 熊本総合病院	2~3m	熊本県	熊本県八代市通町10-10	第二種感染症指定医療機関
	国保水俣市立総合医療センター	2~3m	熊本県	熊本県水俣市天神町1丁目2-1	第二種感染症指定医療機関
	大分県立病院	3~5m	大分県	大分県大分市大字豊饒2-8-1	第一種感染症指定医療機関
	地域医療機能推進機構 南海医療センター	2~3m	大分県	大分県佐伯市常盤西町7-番8号	第二種感染症指定医療機関
	大分県済生会日田病院	2~3m	大分県	大分県日田市大字三和643-7	第二種感染症指定医療機関
	県立延岡病院	3~5m	宮崎県	宮崎県延岡市新小路2丁目1-10	第二種感染症指定医療機関
	都城市郡医師会病院	3~5m	宮崎県	宮崎県都城市太郎坊町1364-1	第二種感染症指定医療機関
	宮崎県立宮崎病院	2~3m	宮崎県	宮崎県宮崎市北高松町5-30	第一種感染症指定医療機関
125	鹿児島市立病院	2~3m	鹿児島県	鹿児島県鹿児島市上荒田町37-1	第二種感染症指定医療機関